

# Do! Syo! 教育情報



令和4年 2月25日

## 教育制度・教育行政 教育改革について

### 1 ●＜GIGA スクール構想関連＞

- |   |                                    |         |
|---|------------------------------------|---------|
| 1 | 札幌市教委 4年度GIGAスクール 教員端末4000台整備      | 0208 道通 |
| 2 | デジタル教科書 作業部会…中教審 24年度本格導入 議論       | 0208 読売 |
| 3 | デジタル教科書 動画や音声の活用に限定せよ              | 0210 読売 |
| 4 | 函館の小中の授業、自宅PCで視聴 タブレット不具合で         | 0211 道新 |
| 5 | 道教委 学びのDX事業 授業改善へICT活用 4校種23校の事例公開 | 0217 道通 |

### 2 ●＜働き方改革・教員確保・教員育成＞

- |    |                                        |         |
|----|----------------------------------------|---------|
| 1  | 全国で教員2558人不足、担任不在の事態も…小学校の採用倍率は過去最低に   | 0201 読売 |
| 2  | 休憩できない現場 名古屋大学大学院准教授 内田 良              | 0201 内外 |
| 3  | 文科省 教員不足実態調査 5月時点 道内小・中44校63人不足        | 0202 道通 |
| 4  | 今こそ、教員給与改善を NPO 法人「共育の杜」理事長 藤川 伸治      | 0204 内外 |
| 5  | 文科省 ウェブ調査システム 直接入力で業務省力化 3月から試行導入し負担軽減 | 0204 道通 |
| 6  | (社説) 教員不足調査 働き方改革待ったなし                 | 0204 朝日 |
| 7  | 小・中5%超で教員不足 臨時任用もなり手減少                 | 0207 日教 |
| 8  | 道教委 教頭の資質向上へ 昇任前研修動画を配信 人材育成・保護者対応など   | 0208 道通 |
| 9  | 小学教員の採用試験、夏・秋の2回実施に…採用倍率が全国最低の佐賀県      | 0210 読売 |
| 10 | 道教委 働き方改革へ通知 学校業務分担・精選を 調査結果踏まえ11事項    | 0210 道通 |
| 11 | 校内での研修報告、簡素化進む 小学校教員「文書で」減少            | 0214 日教 |
| 12 | 教員免許更新廃止 了承見送り…自民、批判相次ぐ 部会審査やり直し       | 0216 読売 |

### 3 ●＜中教審・予算・行財政＞

- |   |                                    |         |
|---|------------------------------------|---------|
| 1 | 第4期教育振興基本計画策定へ オンライン教育活用など         | 0209 道通 |
| 2 | 5年度 こども家庭庁設置へ いじめ相談体制整備など 所掌14事務規定 | 0209 道通 |
| 3 | デジタルとリアル、最適な融合は 次期「振興計画」議論を開始      | 0214 日教 |

### 4 ●＜学び・教育課程・小中一貫＞

※今回は特になし

### 5 ●＜学校安全・地域連携・学校経営・その他＞

※今回は特になし

### 6 ●＜道内・札幌の話題＞

- |   |                                       |         |
|---|---------------------------------------|---------|
| 1 | 道教委 学びのDX研究協議会 業務改善成果など共有             | 0207 道通 |
| 2 | 「星友館」今春入学者は71人 道内初の公立夜間中、4月開校         | 0210 道新 |
| 3 | 道研 3年度研究所運営懇談会 遠隔研修への期待多数 双方向や学び合う形式に | 0216 道通 |

### 7 子どもの関すること

- |   |                              |         |
|---|------------------------------|---------|
| 1 | 民法、子への「懲戒権」削除へ 体罰禁止を明記、改正要綱案 | 0202 道新 |
| 2 | 児童虐待最多の10万8050人、コロナで潜在化の恐れ…  | 0203 読売 |

## ⑧ 危機管理について・教職員に関すること

|    |                                    |         |
|----|------------------------------------|---------|
| 1  | わいせつ教員、依然200人 20年度公立学校人事行政状況調査     | 0201 内外 |
| 2  | 「いじめ受けていた」「お金は8割以上が先輩たちに」…         | 0202 読売 |
| 3  | 旭川中2女子死亡「いじめを受けていました」ツイッターで自ら投稿    | 0202 朝日 |
| 4  | 「いじめ疑い」2度指導 旭川中2死亡で道教委 市教委は調査せず    | 0212 道新 |
| 5  | 旭川女子中学生死亡、失踪1年「同世代怖い」つらい思い届かず      | 0212 朝日 |
| 6  | いじめ疑い、真相見えず 旭川・中2死亡、失踪から1年         | 0214 道新 |
| 7  | 体罰で処分485人、半数は50代以上                 | 0208 内外 |
| 8  | 精神疾患で長期療養の教員9452人 20年度公立学校人事行政状況調査 | 0208 内外 |
| 9  | 酒気帯び運転など教員2人処分 道教委                 | 0210 道新 |
| 10 | 「第三者調査、必要だった」札幌わいせつ教諭問題 報告書で指摘     | 0217 道新 |

## ⑨ 新型コロナウイルス関連記事

|    |                                     |         |
|----|-------------------------------------|---------|
| 1  | 学年閉鎖など計591校 道内1月 最近1週間に集中           | 0201 道新 |
| 2  | 休校「5日程度」目安に オミクロン対応で文科省             | 0202 道新 |
| 3  | 休校、避けたいが 学び確保へ各地苦心 新型コロナ            | 0203 朝日 |
| 4  | 体育の密集や合唱回避、園児可能ならマスク…コロナ分科会         | 0205 読売 |
| 5  | 「第6波」下の休校、1114校 学年・学級閉鎖は4727校 文科省調査 | 0205 朝日 |
| 6  | 【解説】小児ワクチン 道内に5・4万人分                | 0207 道通 |
| 7  | 【解説】学級閉鎖等 全国で13%                    | 0208 道通 |
| 8  | 教員感染、教室網渡り 授業「代打」急ぎよ指導書読む           | 0208 朝日 |
| 9  | 文科省、優先的に教職員への3回目接種促進を…都道府県教委に通知     | 0208 読売 |
| 10 | 学校現場、授業と感染対策に苦慮 学級閉鎖 週400校超         | 0210 道新 |
| 11 | 学校に配布された抗原検査キット 「期限切れ」で廃棄相次ぐ        | 0212 朝日 |
| 12 | 札幌市 感染症対策本部会議 ワクチン接種日程確認            | 0215 道通 |
| 13 | リモート活用、札幌市内の学校で広がる 出席確認、宿題提出、「給食」も  | 0216 道新 |
| 14 | 道教委まとめ コロナに伴う臨休 7～13日 513校・園        | 0216 道通 |
| 15 | 文科省 1月学校関係者コロナ感染 幼児児童生徒9.8万人        | 0217 道通 |
| 16 | 【解説】教職員へワクチン 早期接種を                  | 0217 道通 |

## ⑩ その他

|   |                               |         |
|---|-------------------------------|---------|
| 1 | 副校長・教頭未配置、解消せず 全国公立学校教頭会の調査から | 0207 日教 |
| 2 | 教員向け専門4誌 ウェブなどへ刊行形態変更         | 0214 日教 |

## 1 ●＜GIGA スクール構想関連＞

### 1 札幌市教委 4年度GIGAスクール 教員端末4000台整備

0208DT

- 生徒端末予備機7000台：札幌市教委は4年度、GIGAスクール構想の一層の推進に向け、教育環境整備を進める。教員用端末を約4000台、生徒用の端末予備機約7000台追加整備。このほか、モバイルルーターの回線増強や高校端末管理ソフト導入、校務端末機器更新などを行っていく。

市は4年度当初予算案で教育の情報化推進費・GIGAスクール構想推進費として33億9500万円を計上。また、1定補正予算案に3億3500万円を充てた。

GIGAスクール構想を一層推進できるよう、教員用端末や予備機を追加整備。5億円を計上し、教員用端末を約4000台、予備機約7000台整備する。

また、学級閉鎖時にワイファイ環境が整っていない家庭に貸与するモバイルルーターの回線を増強。600万円を充て、月に5ギガバイトまでとなっていたものを20ギガバイトまで増強する。

さらに、高校のBYODに向け、端末管理ソフト（MDM）を導入。1000万円を配分し、市立高校7校の入学者約2000人分を購入する。

このほか、ICT活用として7億6000万円を充て、教員が使用する校務支援システムの端末約1万2000台の機器を更新する。

### 2 デジタル教科書 作業部会…中教審 24年度本格導入 議論

0208DT

- デジタル社会での学校教育の指導と教材のあり方を議論する中央教育審議会の特別部会は7日、初会合を開き、「2024年度からのデジタル教科書の本格導入」などを検討するワーキンググループ（WG、作業部会）を設置することを決めた。紙とデジタルの最適な組み合わせや活用方策についてWGで早ければ夏頃に一定の結論を得る方針が示された。

デジタル教科書は、19年度から紙の教科書との併用が認められた。紙と同じ内容を端末画面に表示し、拡大縮小や書き込み、音声の読み上げなどができるのが特徴だ。

文部科学省では、有識者会議でデジタル教科書について議論してきた。昨年6月の第1次報告は、新しい内容の小学校教科書が使われ始める24年度を「本格導入の契機」と位置付け、学習効果や健康面への影響を検証し、導入の方向性を検討するよう提言していた。

文科省は21年度、全国の約4割の小中学校でデジタル教科書の実証事業を実施している。小中学生に1人1台の学習用端末を配備する「GIGAスクール構想」もほぼ完了している。

特別部会では、1人1台端末を活用した学習指導・生徒指導や、デジタル教科書・教材・関連ソフトウェアについて横断的に議論していく。先行してデジタル教科書などについて、一定の結論を得る方針だ。

WGでは、デジタル教科書の実証事業の結果も踏まえながら▽デジタルや紙に適した教科の特性▽小学生、中学生など発達段階に応じた活用▽健康面への影響——といった観点から議論し、方向性を出していく見通しだ。

#### ◆教育振興計画 策定を諮問

末松文部科学相は7日、文科相の諮問機関「中央教育審議会」に対し、2023年度から5年間で国が取り組む教育政策の方向性などを定める「次期教育振興基本計画」の策定を諮問した。

諮問では、新型コロナウイルスを契機としてオンライン教育を活用する観点から「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせなどの検討を求めた。22年度内に答申の見通し。

また、中教審は同日、22年度から5年間の「第3次学校安全推進計画」について末松文科相に答申した。防災や防犯、交通事故防止の実践的な教育を推進する方策などを盛り込んだ。

### 3 （社説）デジタル教科書 動画や音声の活用に限定せよ

0210y

- デジタルには学習に効果的な面と、そうでない面がある。適否をしっかりと見極め、使い方を工夫することが重要だ。

デジタル化が進む社会での学校教育のあり方を検討する中央教育審議会・特別部会の初会合が7

日開かれた。今後は端末を使った指導法や教材などについて議論を重ね、夏頃までに一定の結論を出すという。

全国の小中学生に1人1台の端末を配布する「GIGAスクール構想」は、新型コロナウイルスの流行による長期休校で計画が前倒しされ、すでに学校現場での使用が始まっている。

ただ、通信環境の整備や教員研修の拡充など、取り組むべき課題は多い。専門的な知見を生かし、十分に論議してもらいたい。

海外では、子供に端末を配ったところ、増えたのはゲームや動画を楽しむ時間ばかりで、十分な学習効果に結びついていないという報告がある。子供がすぐに答えを検索してしまい、自分で考えなくなるとも指摘されている。

すでに日本の小学校でも、休み時間にゲームに没入し、外で遊ばなくなった子供たちの問題が指摘され始めている。こうした課題にどう対処するかが大切だ。

東京都町田市で小学6年の女子児童がいじめを訴える遺書を残して自殺した問題は、深刻に捉える必要がある。端末のチャット機能がいじめを助長した恐れがあるからだ。原因を究明し、再発防止を徹底せねばならない。

特別部会は、文部科学省が2024年度の本格導入を目指すデジタル教科書について、作業部会を設けて検討することも決めた。

デジタルは、数学の立体図形や理科の実験、英語の発音などを、動画や音声を使って効果的に学べる利点がある。一方、デジタルは紙に比べて記憶に定着しにくいとする脳科学者らの研究成果も国内外で相次ぎ発表されている。

ページをめくり、マーカーで印をつけ、ノートに書く。こうした作業は記憶や深い理解に不可欠である。デジタル化によって学習を過度に効率化することは、逆効果になりかねないのではないかと。

教科書は「紙」を基本とし、デジタルは動画や音声を活用できる特性を生かして、補助的な利用にとどめることが望ましい。

岸田首相は今国会の施政方針演説で、GIGAスクールを含むデジタル化の推進を掲げた。大事なのは機器を配ることではなく、子供たちのためになるかどうかだという点を忘れてはなるまい。

#### 4 函館の小中の授業、自宅PCで視聴 タブレット不具合で

0211H

●**函館市立小中学校に1人1台配備されているタブレット端末が使用中止となったことを受け、市内の各学校では、オンライン授業で児童の自宅パソコン使用を認めるなど、情報通信技術（ICT）を使った学習継続に知恵を絞っている。タブレットの使用再開は未定で、現場からは「情報がほしい」との声もあがる。**

駒場小（198人）の高学年のクラスでは、新型コロナウイルスの感染が急拡大していた1月末からほぼ毎日、コロナの感染不安などで学校を欠席する児童のため授業をオンラインで配信した。児童はタブレットを使い、自宅でも授業を受けることができた。

4日にNECがタブレット端末の一部製品の不具合を発表し、市教委は使用中止を通知した。同校は別の端末を使って配信を続け、児童は自宅のパソコンで授業を視聴する。宮森仁之教頭は「休む児童も増えている中、柔軟に対応して学びを継続させたい」と話す。

深堀中（251人）では、インターネットを使って調べ学習を行う授業を延期し、国語など端末を使わない授業と入れ替えた。松田賢治校長は「端末の点検計画など今後についての情報がなく、端末を使う授業の再開時期に迷う」と話す。

市教委はタブレットの使用について、14日まで中止するよう各校に連絡。NECは2～7月に点検を行うとしており、市教委は「再開についてはメーカーから具体的な対応方針が示された後、各学校に連絡したい」という。



## 5 道教委 学びのDX事業 授業改善へICT活用 4校種23校の事例公開 0215DT

### ●道教委は、ICTを活用した学びのDX事業の推進校23校の取組事例をまとめ、ホームページに公開した。1人1台端末を効果的に活用した授業実践、教員のICT活用指導力向上に向けた校内組織体制の整備、校務効率化や障がいに応じたICTの活用など、各校種の先進的な実践を紹介している。

事業は、道教委が本年度から開始。小・中学校9校、高校10校、特別支援学校4校を推進校に指定し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めてきた。

このうち、函館市立北昭和小学校では、端末利活用記録簿をはじめとする各種資料や情報共有体制の整備、児童アンケートの実施・分析による成果と課題の明確化、業務負担軽減などの効果を伝えている。

旭川市立朝日小学校では、児童の情報モラルや情報リテラシーを育成するカリキュラム「A—Gtime! (Asahi—GIGA time!)」の作成を紹介。旭川市立春光台中学校では、学力向上委員会のICT部門設置といった校内組織体制の整備、授業改善推進チームとの連携による公開授業など教員のICT活用指導力向上の取組と成果を伝えている。

4年度から1人1台端末が始まる高校の推進校では、近隣校の教員を対象とする公開授業や研究協議を実施。先行して1人1台端末環境を構築した根室高校は、授業、海外交流事業、学校行事、健康観察など多様な活用に取り組んでいる。

特別支援学校では、障がい種に応じたICTの効果的な活用を推進。網走養護学校は、地域・保護者も巻き込んだ校内フォトコンテストを実施している。星置養護学校ほしみ高等学園は、聴覚障がいのある児童生徒を対象とする音声認識技術による言語化アプリ「UDトーク」を活用した議事録の作成など、校務効率化に向けた活用を図っている。

## 2 ●＜働き方改革・教員確保＞

### 1 全国で教員2558人不足、担任不在の事態も… 0201y

### ●小学校の採用倍率は過去最低に：全国の公立小中高高校などで2021年度、欠員が生じる「教員不足」が2558人に上ったことが31日、文部科学省の初めての実態調査でわかった。1897校で欠員が生じ、一部の小学校では担任を置けず、中高では授業が行えないなどの影響が出ていた。一方、21年度採用の小学校教員試験の倍率は過去最低の2・6倍となり、なり手不足も深刻な状態となっている。

教員を巡っては、病気の休職者が高止まりし、若い世代の割合が増えて産休・育休の取得者も多くなり、受験者は減少傾向という状況が続いている。そこで、教員不足の実態やその影響を把握するため、初の全国調査を実施した。

その結果、4月の始業日時点で、教員不足は小学校が最多の1218人、中学校868人、高校217人、特別支援学校255人に上っていた。配置教員は計約83万人で、全体から見れば多くはない。ただし、学校の割合でみると、小学校の4・9%、中学校の7・0%、高校の4・8%で欠員が生じ、特別支援学校では13・1%に上っていた。

各教育委員会は、非正規の臨時的任用教員を充てることなどで対応しているが、学校の活動が本格化する5月1日時点でも、小学校では担任が474人足りない状況を改善できず、管理職の教頭らが兼務していた。

また、中学校16校と高校5校では国語や数学、家庭などの教科担任が不足し、必要な授業を行えていなかった。7月までには全て解消し、履修漏れが生じないよう対応しているという。

教員不足を補うため、非正規の臨時教員も増えており、同日時点で全体の1割を占めていた。小学校では担任の11・5%、小学校の特別支援学級では23・7%だった。



31日には、公立学校の教員採用試験の倍率も発表され、21年度採用では小学校は過去最低だった前年度（2・7倍）を下回り、2・6倍。3年連続で過去最低となった。中学校は前年度比0・7ポイント減の4・4倍で過去2番目に低かった。高校は同0・5ポイント増の6・6倍だった。

文科省は「採用倍率が低下し、連動して代替教員の確保が難しくなっている。教師を取り巻く環境は非常に厳しい。様々な対策で環境を改善したい」としている。

## 2 休憩できない現場 名古屋大学大学院准教授 内田 良

0201NG

### ●休憩時間「1分」の衝撃：教員の長時間労働を論じるに当たって、見落とされがちなのは、その「長時間」の中で休憩時間がほとんど取れていないということだ。とりわけ、小学校低学年の担任には、休む余裕はない。授業の合間の休み時間も、子供は先生に話し掛けてくる。そうではなくとも、子供から目を離しておくわけにはいかない。

「トイレに行く時間もない」は、小学校の、特に女性教諭における定番の悩みだ。子供への対応をうまく回避して、教室から離れた職員トイレにまで行かなければならない。トイレに行く回数を少なくしようと、朝から水分をできるだけ摂取しないようにしている教員もいる。

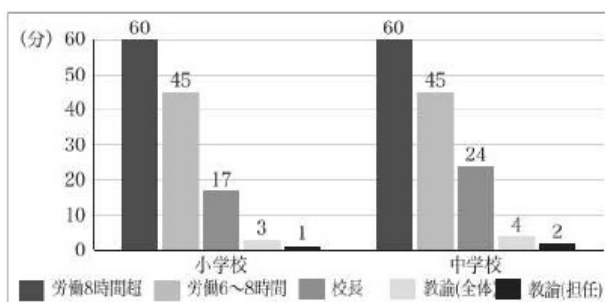
女性教諭のぼうこう炎の事例は、初めて耳にした時は「そんな身体症状に表れるほどにまで休む余裕がないのか」と私も驚いたものだったが、今や当たり前過ぎて、全く驚かない。なお、生理の時には、さらに大変なようだ。通常用の用を足す以上に時間がかかる。トイレに行く時間が取れないことを想定して、夜用のナプキンを着用して乗り切る教員もいる。

2016年度に文部科学省「教員勤務実態調査」に示された休憩時間の数値は、衝撃的であった。教諭に限定してみると、平日における教諭全体の平均の勤務時間（持ち帰り仕事の時間は含まない）は、小学校が11時間15分、中学校が11時間32分に達し、しかも、その長時間労働の中で、平日の休憩時間数は、小学校が3分、中学校が4分と、ほぼノンストップ労働であった。

学級担任を持つ教諭に限って見てみると、勤務時間はさらに増えて、小学校が11時間27分、中学校が11時間50分で、うち休憩時間は逆にさらに減って、小学校が1分、中学校が2分であった。教諭全体でも限界の数値に見えていたけれども、学級担任では、さらにそれが悪化するという極限状態での日常が続いている。

なお補足までに、校長の場合には過酷さが少しだけ緩和される。平日の勤務時間は小学校と中学校ともに10時間37分、休憩時間は小学校が17分、中学校が24分であった。教諭に比べれば、勤務時間も休憩時間もましな状況であり、実際に「校長は部下を置いていつも早く帰る」という不満が職員室から聞こえてくる。だが、そうは言っても、改めて校長もまた、明らかに異常な働き方をしている。校長が「早く帰る」と表現されてしまうこと自体が、職員室の異常な長時間労働の現実を映し出している（図）。

〈図〉労働基準法上の休憩時間と学校の現実



休憩時間に話を戻そう。教員の労働は、一部の事項を除いて、基本的には労働基準法の管理下にある。休憩時間の確保も、労基法の条項が適用される。同法における「休憩時間」は、34条に次のように定められている。

- ① 第34条 使用者は、労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合には少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。
- ② 前項の休憩時間は、一斉に与えなければならない。ただし、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面による協定があるときは、この限りでない。
- ③ 使用者は、第一項の休憩時間を自由に利用させなければならない。

第 34 条には(1)休憩時間は労働時間の途中に設けられること（途中付与の原則）(2) 原則として一斉に与えられること（一斉付与の原則）(3) 自由に利用させること（自由利用の原則）－が定められており、これらはまとめて「休憩の 3 原則」とも表現される。休憩は労働者の権利であると同時に、それを保障すべく使用者側か労働者に上記の原則に基づいて、休憩を与える義務がある。

#### ◆把握されない休憩中の業務

公立学校教員の所定労働時間は、給与負担者である各都道府県や政令指定都市の条例などによって、7 時間 45 分と定められている。6 時間を超えているため 45 分以上の休憩が必要である。

ここで、民間企業を例に考えると、所定労働時間が 7 時間 45 分であっても、残業があつて勤務時間が合計 8 時間を超過した際には、休憩時間は「少なくとも 1 時間」が与えられることになっている。その超過する可能性を見越した上で、一般的には、最初から昼に 1 時間の休憩時間が設けられている。

ところが「公立の義務教育諸学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令」には、一部の限られた臨時の業務（いわゆる「超勤四項目」と呼ばれ、校外実習などの実習、修学旅行などの学校行事、職員会議、非常災害等を指す）を除いて「原則として時間外勤務を命じない」ことが明記されている。公立校の教員においてはそもそも残業という概念が存在しない。従って、実質的に 11 時間ずっと学校で仕事をしていても、法律上の休憩時間は 45 分のままである。

留意したいのは、実際に教員勤務実態調査でわずかながらも把握された 1 分や 2 分の休憩時間とは、具体的にどのような状況を指しているのか。休憩時間とは、自分の意志で自由に利用できる時間帯である。だから、職員室でお茶を飲んでいるひとときを、休憩時間と呼ぶのは難しい。なぜなら、そこで子供がやって来たら、多くの教員はすぐに子供に応じるはずだ。外から電話がかかってくる「休憩でいまお茶を飲んでいるから」と、応対を断る教員はまれだろう。

何らかの用事にすぐに対応することが求められる事態は、「手待ち時間」と呼ばれる。数分程度の休憩とは、手待ち時間に近い性質のものであり、一切の業務を受け付けられない時間ではないと考えられる。その意味で、労基法に定められた「休憩時間」は、職員室においては 1 分でも 2 分でもなく、実質ゼロ分と言わねばならない。

さらに、問題は尽きない。21 年 4 月から施行されている改正「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の下で「在校等時間」の概念による勤務時間の把握が開始されている。

ところが、それに合わせて法的根拠を持つものと定められた「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」には、在校等時間から「休憩時間を除くものとする」と留意が示されている。ここだけを読むと、在校等時間から 45 分間を減算するように解釈される。

ただし、実は、その運用に関する「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針に係る Q & A（19 年 6 月時点）」には『『在校等時間』には、実際に休憩した分の時間を含まない』と記されている。つまり、文科省としては、労基法上の休憩時間であっても、そこで外形的に業務に従事している限りは、「実際に休憩した分の時間」以外の時間を、在校等時間としてカウントすべきという方針である。

北海道教職員組合が発表した 21 年の「9 月勤務実態記録」（組合ウェブサイト）に豊富なデータが掲載されている（表）によると、道内のアンケートの結果、学校単位で見ると、休憩時間の業務を実際に把握しているのは、全体の 36・3 %にすぎず、残りの 63・7 %は把握していないという。

これは、文科省の運用に反しており、また、過労の防止などの観点から考えても、重大な問題である。「休憩できない」以上に、それが「見えていない」ところに、問題の核心があるように思える。

〈表〉休憩時間の不適切な管理実態

| 休憩時間の業務時間把握 |       |       |
|-------------|-------|-------|
|             | あり    | なし    |
| 小 学 校       | 183   | 360   |
| 中 学 校       | 132   | 182   |
| 高 校         | 0     | 3     |
| 特別支援学校      | 3     | 14    |
| 合 計         | 318   | 559   |
| 割 合         | 36.3% | 63.7% |

（北海道教職員組合ウェブサイトより引用）



### 3 文科省 教員不足実態調査 5月時点 道内小・中44校63人不足

0202DT

- 札幌市内小学校で全国平均超：文部科学省は、教員不足の実態調査結果をまとめた。昨年5月1日時点で1人以上の教員が不足した道内の小・中学校数は44校、不足人数は63人。教員が不足した小学校の割合は札幌市で0・52%と全国平均の0・26%を上回った。

調査は、臨時的任用教員等の確保ができず、学校に配置する教員の数に欠員が生じる教員不足の全国的な実態を把握するため初めて実施したもの。

調査対象は67都道府県・指定都市教委と大阪府豊能地区教職員人事協議会。

5月1日時点の全国の教員定数に関する教員不足の割合は0・25%。内訳は、小学校が0・26%、中学校が0・33%、高校が0・10%、特別支援学校が0・26%。

道内の状況をみると、札幌市を除く道内小学校の不足率は0・14%、中学校は0・23%。札幌市では小学校が0・52%、中学校が0・11%だった。

全国の雇用形態を校種別にみると、正規教員は高校が89・59%と高い。

特別支援学校は81・43%で、臨時的任用教員の比率が16・92%と通常学級より高かった。

教科担任が不足している学校数は中学校で16校、高校で5校。5月中に概ね解消、7月時点で全て解消している。

教師不足の要因として「産休・育休取得者数」「特別支援学級数」「病休者数」の見込み数の増加が多く挙げられた。臨時的任用教員のなり手不足は、「講師登録名簿登載希望者数の減少」「臨時的任用教員の正規採用の増加」「臨時的任用教員のなり手が他の学校に就職済」が多かった。

教員不足の状況(5月1日時点)

|     |     | 不足<br>人数 | 不足<br>学校数 | 不足率   |
|-----|-----|----------|-----------|-------|
| 北海道 | 小学校 | 18       | 13        | 0.14% |
|     | 中学校 | 18       | 8         | 0.23% |
| 札幌市 | 小学校 | 24       | 22        | 0.52% |
|     | 中学校 | 3        | 1         | 0.11% |
| 全国  | 小学校 | 979      | 794       | 0.26% |
|     | 中学校 | 722      | 556       | 0.33% |

### 4 今こそ、教員給与改善を NPO 法人「共育の杜」理事長 藤川 伸治

0204NG

- 経済協力開発機構（OECD）の「図表でみる教育 OECDインディケータ 2020年版」によると、OECD諸国では勤続15年の小中学校教員の給与の平均は、05～19年に約5～7%程度改善している。少数の国・地域で微減となったものの、日本は8%減と突出している。日本の小中学校教員の初任給は、調査対象の40カ国・地域中25位、勤続15年では15位。最高給与は14位で、韓国の3分の2である。それでも財務省は、日本の教員給与は他国と比較して高いと主張してきた。

OECDの「生徒の学力到達度調査2018年調査」(PIISA18)では、日本は数学的リテラシー、科学的リテラシーが参加国中トップで、低得点層が少なく、高得点層が多いことが分かった。しかも日本は、保護者の社会経済文化的背景(ESCS)が生徒の得点に影響を及ぼす度合いが低い。日本の教員は、諸外国との比較では安い給与で、情報通信技術(ICT)利用などの課題はあるが、教育的な成果を挙げている。それを支えているのが、教員の長時間労働と職務遂行に対する使命感と責任感である。

教員給与は、一般行政職員との均衡の下で決まる。また、1974年施行の、人材を確保することを目的とした人材確保法も給与水準の根拠である。上林陽治地方自治総合研究所委嘱研究員は、人事院が第3次改善勧告を行った76年時点では、都道府県の行政職の月例給を100とすると、小中学校教員は118だったと分析している。

2000年代の小泉(純一郎)政権は「小さな政府」を目指し、公務員数と給与削減を強行。特に、教員の人件費を狙い撃ちにした。その結果05～10年の間、月例給(43歳)は、行政職で9割、教員で14割下がった。18年には、月例給の水準差は101、年収で水準差は103となり、ボーナスに4%上乗せされる教職調整額の優遇分もなくなった。教員の成り手不足解消のためにも、今こそ人権法の趣旨を踏まえ、給与改善を進める時だ。

### 5 文科省 ウェブ調査システム 直接入力で業務省力化 3月から試行導入し負担軽減

0204DT

- 文部科学省は、3月から文科省ウェブ調査システムの試行導入を計画している。教育委員会を経由することなく学校が各種調査への回答を直接入力することで、メール送付やデータの集約業務を省



**力化。教育行政や学校現場の業務負担軽減を図る。データのグラフ化や教育委員会のチェック機能も備える予定。現在、関係課で対象となる調査を調整しており、5年度の本格実施を目指している。**

これまで文科省が教育委員会や学校現場に対して行っている調査は、多くがメールやエクセルなどで実施しており、データのやり取りや集計、取りまとめ作業が大きな負担となっている。

このため文科省は、クラウド上に直接学校が調査に回答できる文科省ウェブ調査システムの構築を計画。

都道府県教委や市区町村教委を通じて各学校とやり取りしていたメールの送付やデータ集約の作業がなくなり、業務負担の大幅な軽減が可能となる。

また、エクセル等への入力からウェブサイトへの直接入力となることで、利便性の向上も期待される。

入力したデータは自動集計やグラフ化ができるようにし、各教育委員会が内容を確認するチェック機能も盛り込む予定。

対象は法令に基づく業務調査で、文科省の各課において判断・決定する。

デジタル庁・総務省・文科省・経済産業省が1月にまとめた教育データ利活用ロードマップによると、4年度は現場の声をもとにさらなる機能改善を図り、5年度の本格実施を計画している。

併せて、優先順位を考えながら教育データの標準化を順次進め、データの利活用促進を図る考えだ。

## 6 (社説) 教員不足調査 働き方改革待ったなし 0204a

- 学校の先生が足りず、このままでは子どもたちの学びに大きな支障が出る。文部科学省の初めての調査で、そんな危うい状況が全国に広がっていることがわかった。

背景にあるのは若者の教員離れだ。原因は様々だが、長時間労働などの厳しい職場環境が報じられ、社会問題化したことが大きい。仕事に魅力を感じて教職を志す人が増えるように、国、自治体、学校が協力して対策を強める必要がある。

調査によると、予定どおりの教員配置ができなかった公立の小中高と特別支援学校は、昨年5月1日時点で全体の約5%にあたる1591校あり、計2065人の欠員があった。

詳しく見ると、小学校で学級担任が474人不足し、校長や教頭らが代役を務めた。中学校では16校で教科担任が不在で、授業が一時実施されなかった。

少人数や習熟度別の指導を進めるため、自治体などが独自に上乗せする教員枠も含めての数字だ。法律上の定員は満たしているとはいえ、このままでは教育の質の維持や学校運営が立ちゆかなくなる恐れがある。

大量採用されたベテラン層が退職して若手の割合が高まり、当然の結果として産休や育休をとる者が増えた。朝から夜遅くまでの勤務や保護者の苦情対応に起因する精神疾患などで、年代を問わず休職者も多い。

これまでは、正式採用に至らなかった人を臨時に任用するなどして穴を埋めてきた。しかし近年は、採用枠が増える一方で受験者数が伸びず、合格しやすくなったため、代わりを頼める人材が減った。教員のOB・OGを急きょ雇って、当座をしのいでいるところも多い。

各教育委員会は、採用試験の年齢制限を外したり、音楽や体育の実技試験をやめたりして、受験者を増やそうと工夫している。文科省も学習指導などに協力してくれる退職者や塾講師らを登録する「人材バンク」を設置。他業種で働く教員免許状保有者を呼び込もうと、オンライン教材の開発にも取り組む。

しかしこうした施策だけで切り抜けられる話ではない。給与を含めて労働環境の改善を図らなければ、優秀な若者を安定して集めることはできない。

不要な事務作業の削減や行事の見直し、免許をもたない社会人でも教壇に立てる「特別免許状」制度を活用した外部人材の登用などを着実に進めるべきだ。部活動の指導者の受け入れをはじめとする、地域との連携強化も欠かせない。

今回の調査を踏まえ、長時間労働と教員のなり手不足という負の連鎖を断ち切る取り組みに、本腰を入れてもらいたい。

## 7 小・中 5%超で教員不足 臨時任用もなり手減少

0207n

- 文科省調査：本年度の始業日時点に全国の公立小・中学校の1586校（5・6％）で2086人の教員不足が生じていることが、文科省の調査で分かった。産休・育休取得者や病気休職者、特別支援学級が教育委員会の見込みよりも多かったことなどが主な要因だった。臨時的任用教員のなり手も減っており、小学校では管理職が学級担任を代替するなどのケースが367校あった。

調査は教師不足の実態を把握するため、教員を任命する都道府県と政令指定都市など68の教育委員会に実施。始業日と5月1日時点の欠員状況などを調べた。

欠員は5月1日時点には改善されていたものの、依然1350校（4・8％）で1701人が不足していた。また、高校では122校160人、特別支援学校は121校206人の不足だった（5月1日時点）。

小学校で本来の教員以外が学級担任をしているのは367校、そのうち特別支援学級に不足が生じているのは72校だった。「主幹教諭・指導教諭・教務主任」が代わりを担ったのが205校、「校長・副校長」が代替したのが53校だった。

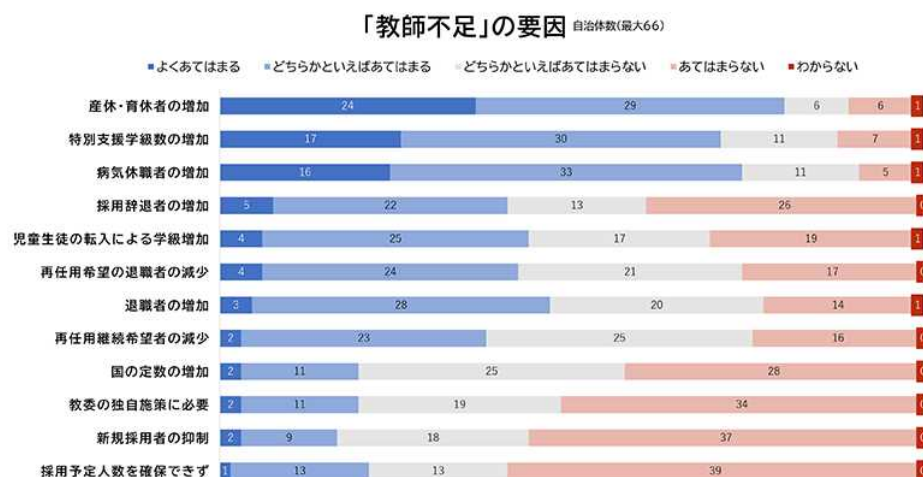
中学・高校には教科ごとの不足状況を調べた。最多は「家庭科」で中学校は8校、高校では国語と並び2校だった。

アンケートで教員不足の要因も尋ねている。「よくあてはまる」が多かったのは「産休・育休取得者の増加」（24教委）、「特別支援学級数の増加」（17教委）、「病休者の増加」（16教委）で、他の選択肢に比べ、突出していた。

これまで教師不足の穴を埋めてきた臨時的任用教員のなり手も減少していた。「講師登録を希望する人が減った」とする質問に「よくあてはまる」と答えたのは38教委、「正規採用者が増えて講師登録の対象者が減った」には32教委が「よくあてはまる」と答えていた。

令和3年度の教員採用試験で、小学校の採用倍率は全国平均で2・6倍と過去最低を更新した。

教員の「質と量」の確保は、昨年度から始まった小学校の35人学級化を円滑に進める上でも教育現場の喫緊の課題となっている。同省教育人材政策課の担当者は「教育委員会には教職の魅力を高める取り組みと教員の計画的採用、任期付き教員の確保に努めてほしい。長期的な課題への対応は今後、中央教育審議会で検討していきたい」と話す。



## 8 道教委 教頭の資質向上へ 昇任前研修動画を配信 人材育成・保護者対応など

0208DT

- 道教委は、公立学校教頭昇任前研修を開始した。新年度から教頭に昇任する教員を対象に、業務上必要な資質・能力や指導力向上を図る講義動画を一定期間配信するもの。現任教頭へのインタビューによる動画を本年度中に追加配信する予定で、人材育成の取組や地域・保護者への対応のポイントなどを解説する。

研修は、公立学校の昇任前教頭に対し、学校を活性化するために必要な管理運営や財務管理に関

する基本的事項に関する研修を実施することで、公務員倫理の確立や意識改革、教頭として必要な資質や指導力の向上を図るために新たに開始したもの。

対象は、4年4月1日以降に教頭に昇任する予定の札幌市を除く公立小・中学校、高校、特別支援学校の教員。

オンデマンド形式による研修で、対象者が必要に応じて繰り返し視聴することができる。配信期間は2～3月。

講義内容は、管理職としての使命感・責任感、教職員の服務、危機管理能力、教職員のメンタルヘルス、特別支援教育の推進、円滑な保護者対応に向けたコミュニケーションの基本など。

道教委が作成した動画を教育情報通信ネットワークから配信するほか、教職員支援機構や国立特別支援教育総合研究所の研修コンテンツも提供している。

道教委は今後、現任教頭へのインタビューを実施し、若手教職員を含めた人材育成の取組、教職員とのコミュニケーション、調査業務への対応、地域・保護者への対応のポイントに関する研修動画を作成。年度内に配信する予定。

## 9 小学教員の採用試験、夏・秋の2回実施に…採用倍率が全国最低の佐賀県 0210y

- 佐賀県教育委員会は10日、毎年夏に1回行っている小学校教員の採用試験について、2023年度採用分から夏と秋の2回実施すると発表した。採用倍率が2年連続で全ての都道府県と政令市で最低の1・4倍だったことを受けた取り組み。ほかの自治体が夏の合格発表をした後に改めて実施することで、これまで受験しなかった人たちを呼び込み、人材を確保する狙いだ。

文部科学省や同県教委によると、全ての都道府県と政令市では、例年6～9月に採用試験を実施。九州・沖縄の8県と3政令市では、夏の採用試験を同じ日に行っているため、複数の自治体を受験できないという。

教員採用を巡っては、全国的に大量退職期に入っているため、必要な採用数が増えている。

佐賀県では21年度から小学校教員の採用試験で年齢制限を撤廃するなど受験者の確保に努めてきたが、倍率は11年度採用の6・8倍から、20、21年度は1・4倍まで落ち込んでいる。

県教委教職員課によると、今秋の試験は9月下旬頃から募集し、11月中旬頃に実施する予定。同課の担当者は「仕事の都合などで夏に佐賀県を受験できなかった人にもチャンスを作り、一人でも多くのいい人材を集めたい」としている。

## 10 道教委 働き方改革へ通知 学校業務分担・精選を 調査結果踏まえ11事項 0210DT

- 道教委は8日、通知「学校の働き方改革のための取組状況にかかる留意事項について」を関係者に発出した。学校における働き方改革北海道アクション・プラン取組状況調査を踏まえ、業務改善に関する11の留意事項を周知。働き方改革の中核となるコアチームの設置、ICT環境の整備の推進、業務の役割分担・精選などの対応を求めた。

アクション・プラン（第2期）の重点項目に関する事項は、「教職員の勤務実態の把握および公表」「労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施」「コアチームの設置およびチェックリストの活用」「ICT環境の整備」「地域等への理解や協力を求める取組」の5事項。

在校等時間の客観的な方法による勤務実態の把握が進む一方、在校等時間の公表が十分でないことから、各市町村教委における公表への早急な検討を求めた。

また、働き方改革の中核となるコアチームの設置、働き方改革の手引『Road』のチェックリストを活用した取組状況の検証を要請。校務効率化、教職員の事務作業時間の削減に向けては、ICT設備やコピー機といったOA機器の導入・更新など、ICT環境の整備を呼びかけた。

重点項目以外の留意事項は学校および教師が担う業務の役割分担・適正化、外部人材の活用、学校閉庁日の設定、学校に向けた調査・統計業務の削減、教育課程の編成・実施、留守番電話の設置等の6事項。



業務の役割分担では、「教師が専門性を発揮できる業務か否か」「児童生徒等の生命・安全に関わる業務か否か」などの観点から中心となる担い手を学校・教師以外の人に積極的に移行する国の方針を踏まえ、必要性が低下し慣習的に行われている業務を廃止するなど検討を求めた。

## 11 校内での研修報告、簡素化進む 小学校教員「文書で」減少

0214n

●総合初等教育研究所調査：研修に参加した小学校教員の校内報告は簡素化が進むなどして、長時間勤務が是正されつつあることが総合初等教育研究所の調査で分かった。文書による報告が義務付けられていると答えた割合は、37%で、平成15年の前回調査から21ポイント減った。おおむねいつも定時で退勤する小学校教員の割合は、2%から8%へと増えていた。この調査では、「1人1台」の情報端末の活用方法などについても尋ねている。

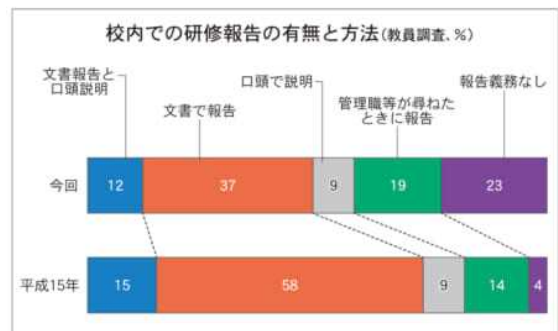
対象は、同研究所による催しに参加した小学校教員。昨年10～11月、インターネットで回答を求めた。校長対象のものと、教員対象のものがあり、それぞれ75校、240人から回答を得た。校長対象の調査では、教頭らが校長に代わって答えることも可として集計。学習指導要領の改訂に関する設問を中心に、コロナ禍への対応や勤務状況なども調べた。

教員対象の調査で、勤務時間内に研修等に参加した場合の報告義務について尋ねたところ、「文書で報告するとともに管理職に口頭で説明するよう義務付けられている」は12%、「文書で報告するように義務付けられている」が37%、「口頭で説明するよう義務付けられている」が9%、「管理職等が尋ねたときに報告する程度」が19%、「報告などは義務付けられていない」が23%だった。

同研究所は前回の学習指導要領改訂に合わせ、平成15年にも、同様の調査を行っている。この設問の集計結果は、「文書で報告するとともに管理職に口頭で説明するよう義務付けられている」は15%、「文書で報告するように義務付けられている」が58%、「口頭で説明するよう義務付けられている」が9%、「管理職等が尋ねたときに報告する程度」が14%、「報告などは義務付けられていない」が4%だった。

校長対象の調査では、報告を義務付けているとの回答がわずかに多い傾向にあったが、前回の調査と比べると、やはり、報告の簡素化が進んでいた。

「文書で報告するとともに管理職に口頭で説明するよう義務付けている」は15%（前回も15%）、「文書で報告するように義務付けている」が17%（41ポイント減）、「口頭で説明するよう義務付けている」が28%（19ポイント増）、「管理職等が気付いたときに尋ねる程度」が23%（9ポイント増）、「報告などは義務付けていない」が17%（13ポイント増）だった。



### ◆持ち帰り残業も減少傾向

業務の効率化に関しては、市販テストの利用にも表れた。教員対象の調査で、「利用している」と答えた割合は19ポイント増の93%にまで増えている。

退勤時刻は、「おおむねいつも決められた退勤時刻に退勤している」が6ポイント増の8%、「決められた退勤時刻から午後6時30分までの間に退勤」が27%（前回と同じ）、「午後6時30分から7時30分の間に退勤」が4ポイント増の40%、「午後7時30分から8時30分の間に退勤」は1ポイント減の19%、「ほぼ、午後8時30分以降に退勤」は9ポイント減の6%だった。

午後7時30分を境に早く退勤する教員が増えた結果となった。

小学校教員の場合、退勤後に自宅などで行う持ち帰り残業の多さが指摘されてきたが、やはり、減る傾向にあった。

「退勤してから家で学校の仕事（教材研究、事務処理など）に費やす時間（1日当たり）」を尋ねたところ、「0～30分」が増え、「1時間以上」が減った。



具体的には、「ほとんどしない」が15ポイント増の24%、「30分程度」が5ポイント増の19%、「1時間程度」が3ポイント減の34%、「1・5時間程度」が10ポイント減の12%、「2時間以上」が7ポイント減の11%だった。

同研究所の参与で、この調査を監修した北俊夫氏（元文部省教科調査官）は、学校の働き方改革に関し、「教育委員会からの要請とともに、教員の意識や職場の雰囲気が変わってきたことなどが背景にある」「時間外勤務が横行しており、まだまだ正常な勤務態勢とはいえない」としている。

情報端末に関する調査で、活用している教科を複数回答で尋ねると、最多は「国語」で78%の教員が挙げた。以下、「算数」（74%）、「社会」（63%）、「理科」（62%）、「総合的な学習の時間」（61%）と続いた。

活用方法は「子ども自身による情報の収集、整理・分析、まとめ」が群を抜いて多く、84%が挙げた。以下多かった順に、「発表の様子など学習の履歴を記録」（46%）、「デジタル教科書やデジタル教材の端末として授業で活用」（42%）、「オンライン授業や家庭との通信手段として活用」（38%）、「情報活用能力の育成やプログラミング学習の推進に活用」（36%）、「子どもたち1人1人の特性（特別な支援が必要な児童への対応を含め）、学習進度に応じた個別指導や個別教材の端末として活用」（36%）となった。

## 12 教員免許更新廃止 了承見送り…自民、批判相次ぐ 部会審査やり直し 0216y

### ●自民党は15日の政調審議会（政審）で、教員免許更新制の廃止などを盛り込んだ教育職員免許法改正案について了承を見送った。文部科学部会で法案審査をやり直す。

改正案は、10年ごとの免許更新時の講習受講の義務づけを廃止して免許に期限を設けない代わりに、教員の資質向上に向けて教育委員会による研修などを充実、強化するのが柱だ。

ただ、更新制を今年7月に廃止するのに対し、新たな取り組みは来年4月開始と時期にずれがあり、政審では「廃止と同時に始まらないのはおかしい」と批判が相次いだ。

文部科学省幹部は「7月から来年4月まで何も対応しないわけではない」と釈明したが、政調幹部からは「法案対応がずさんだ」と不満の声が出ている。

同党は「部会—政審—総務会」の流れで政府提出法案を事前審査するが、党関係者によると部会での審査やり直しは珍しい。2020年5月、翌年の東京五輪開閉会式に合わせて祝日を移動させる法案の移動先が「長崎原爆の日」と重なったため政審で了承されず、再審査した例もある。

## 3 ●＜中教審・予算・子ども庁など＞

### 1 第4期教育振興基本計画策定へ オンライン教育活用など 0209DT

### ●文科相 4事項の審議諮問：末松信介文部科学大臣は7日、中央教育審議会に5年度から始まる第4期教育振興基本計画の策定を諮問した。新たな価値を創造する力の必要性を提起し、2040年以降の社会を見据えたわが国の教育施策として4事項の審議を要請。幼児教育から高等教育までの連続性・一貫性を持って、社会のニーズに応える教育の在り方、生涯を通じたあらゆる教育段階における教育政策の方向性の検討などを挙げている。今後、各検討部会で具体的な審議を進め、4年度をめどに答申をまとめる。

教育振興基本計画は、教育基本法で示す理念の実現とわが国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために政府が策定する教育の総合計画。計画期間は概ね5年間としている。

7日の第130回中教審で末松大臣が次期計画策定を諮問。諮問書では、人口減少、高齢化、DX（デジタルトランスフォーメーション）など将来の予測が困難な未来を迎える中、「望む未来を私たち自身で示しつくり上げていくことが求められている」と指摘した。

労働市場の構造や職業の在り方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society 5.0）、一人ひとりの多様な幸せと社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（well-being）の視点に基づき、変革を起こすコンピテンシーや新たな価値を創造する力の必要性を提起。新型コロナウイルス感染

症を契機として、デジタルの学びの可能性の提示や学校の福祉的機能や教師の存在意義の再認識を掲げた。

その上で諮問事項として4点を挙げ、教育政策に関する基本的な方針として「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせによるコロナ後の教育や学習の在り方、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高校、大学、高専、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応える教育や学習の在り方について検討を求めた。

第2に、生涯を通じたあらゆる教育段階における今後5年間の教育政策の目指す方向性と主な施策について検討を要請。

第3に、学校内外で主体的に社会の形成に参画する中、共生社会の実現を目指す学習を充実する環境づくりを挙げ、第4に現行の計画や点検結果を踏まえ、多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用する方策の検討を求めた。

会議ではこのほか、4年度から始まる第3次学校安全の推進に関する計画について答申。末松大臣は、答申内容を反映した新計画を年度内に策定し、関係者と連携・協力して施策に取り組む考えを示した。

## 2 5年度 こども家庭庁設置へ いじめ相談体制整備など

0209DT

- 所掌14事務規定 文科省と一体で対応：こども家庭庁設置法案が8日に開かれた自民党の「こども・若者」輝く未来実現会議で示された。就学前の子どもの成長に関する基本政策の企画・立案など、所掌する14事務を規定。いじめ防止対策に向けては地域における相談体制の整備を担い、文部科学省と一体で重大事態に対応する見通し。

こども家庭庁は、内閣府の外局として、子どもと子どものある家庭の福祉の増進、保健の向上、子どもの健やかな成長や子育てへの支援、子どもの権利利益の擁護に関する事務を所掌。各省庁より一段高い立場から一元的な企画・立案・総合調整を行う。

法案は、こども家庭庁の所掌事務や組織に関する事項を定めるもの。

自ら実施する分担管理事務として11事項を示し、小学校就学前の子どもの健やかな成長の環境の確保および子どものある家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画・立案・推進、いじめ防止等に関する地域の体制整備、子どもの虐待防止などを挙げている。

内閣の重要政策に関する補助事務では、子どもが自立した個人として健やかに成長することができる社会実現の基本的な政策に関する事項、少子化の進展への対処、子ども・若者育成支援の企画・立案・総合調整など3事務を示した。

また、子ども政策に関する重要事項等を審議する審議会を庁内に設置することで、内閣府・厚生労働省から関係審議会等やその機能を移管。

政府は法施行後5年を目途に、就学前の子どもへの質の高い教育や保育の提供等の状況を勘案し、必要な場合、総合的・効果的に施策を実施する組織・体制の在り方を見直す方針を示した。

いじめ防止対策では、こども家庭庁が自治体における相談体制を、文科省が引き続き学校・教育委員会の相談体制整備について所掌する見通し。いじめの重大事態に対しては文科省と一体的に対応し、必要な場合に勧告権を行使する予定。

## 3 デジタルとリアル、最適な融合は 次期「振興計画」議論を開始

0214n

- 中教審：文科省は7日、中央教育審議会（渡邊光一郎会長）の総会を開き、末松信介文科相が次期教育振興基本計画の在り方について検討するよう要請した。現行の第3期教育振興基本計画は令和4年度までが対象。次期計画の検討に当たっては、コロナ禍を受け、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせなどに焦点を当てるよう求めた。

今回の審議要請は末松氏からの諮問による。令和4年度中に答申をまとめる予定。詳細は特別部会を設けて審議する。具体的な検討事項として4点を示した。

第1に、今後の教育政策に関する基本的な方針を挙げた。この中に、『デジタル』と『リアル』

の最適な組み合わせ」を示している。

第2に、この基本的な方針を踏まえた5年間の教育政策の方向性と施策、第3に、共生社会の実現を目指した学習を充実させるための環境づくり、第4に、多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策を挙げた。

この日の審議では、堀田龍也委員（東北大学教授）が現行計画では、児童・生徒がそれぞれコンピュータを使えるようにする施策について、3学級に1学級としていたことを指摘。『1人1台』がない頃は学習場面を選んでICTを使う（状況にあった）。今は常に使える」「長期休みでも学び続けられる。オンラインは対面の代替ではない」などと話した。

第3期計画では、5年間の目標として、「確かな学力の育成」など21項目を掲げた。測定指標として、国際的な学力調査で「トップレベルを維持」などを示している。

教職員定数に関しては、「予算の裏付けのある中期見通しを策定」などとした。令和2年度には、小学校の全学年で学級規模を最大で35人とする方針が決まっている。

同基本計画は、平成18年の教育基本法改正により策定することとなった。第1期計画の策定に当たって、教育関係予算の数値目標について検討したが、盛り込まれなかった。今回の審議事項で教育関係予算については触れていない。

#### 4 ●＜学び・教育課程・小中一貫＞

#### 5 ●＜学校安全・地域連携・学校経営・その他＞

#### 6 ●＜道内・札幌の話題＞

##### 1 道教委 学びのDX研究協議会 業務改善成果など共有

0207DT

- 各校の実践 近くHP公表**：道教委は2日、ICTを活用した学びのDX事業第2回研究協議会をオンライン開催した。各校種の事業推進校が授業実践、研修体制や業務改善などICTを活用した実践や成果を発表。函館市立あさひ小学校は、12教科等の活用アプリ、学習効果や負担減少などの検証結果を報告した。各推進校の取組は2月上旬にもICT教育推進課ホームページで公表する。

会議は、本年度から開始したICTを活用した学びのDX事業の推進校における取組を共有し、本道におけるICTを活用した教育の一層の充実を図るもの。事業推進校の管理職や担当教諭、関係市町村教委の担当者ら約90人が参加した。

はじめにICT教育推進課の富士公一朗課長補佐は、道教委、教育局、道研、特別支援教育センターなど各得意分野を生かし、総力を挙げて学校の取組を支援するとし、積極的な情報交換を呼びかけた。

続いて校種混成のグループに分かれて学校の実践、成果や課題を発表。函館市あさひ小は、国語、算数、総合的な学習など12教科等における活用アプリを発表。端末を活用した場面の取捨選択の工夫や検証結果から、「学習効果の高いもの」「授業負担が減少したもの」「効果がないもの」などを分類して示した。

旭川市立春光台中学校は、情報活用能力育成の全体計画や1人1授業の指導案作成といった教員のICT活用指導力の向上に向けた取組、情報モラル教育や授業改善推進チームによる市内学校の巡回支援の取組を説明した。

上磯高校は、校内組織体制の確立や管内の高校を対象にした公開授業などの情報共有体制について説明。網走養護学校は、地域・保護者参加によるオンラインツールを使った校内フォトコンテストの開催、端末使用のマニュアル作成などの実践を報告した。

このほか、校内研修の工夫や業務改善、外部との連携などの知見を共有。校務の電子化が進む一



方、個人情報取扱いを危惧する声も上がり、学校の状況について情報を交換した。

最後に、佐藤公敏主査が ICT 活用の場面や利用者、形態など、5W1Hの観点に基づく授業設計を解説。学校で困り事が生じた場合、ICT 活用サポートデスクの相談窓口を利用するよう呼びかけた。

## 2 「星友館」今春入学者は71人 道内初の公立夜間中、4月開校 0210H

- 4月に開校する道内初の公立夜間中学「札幌市立星友館中学校」(中央区)に71人が入学する見通しとなった。入学者は10～80代と幅広い年代で、市内在住者に加え、札幌市と、生徒受け入れに関する連携協定を結んでいる千歳、恵庭など近郊の4市から計4人が通う。

入学者は中学校卒業年齢の15歳を超えており、病気や不登校などさまざまな理由で、十分に義務教育を受けることができなかった人ら。主にアジア圏の外国出身者も6人いる。同校は「多くの入学希望者から問い合わせがあり、学ぶ場を求めている人の熱意を感じる」としている。

授業は平日の週5日間、午後5時半から同9時に行う。同校は外国出身者向けの日本語コースも設ける方針。生徒受け入れに関する協定は、多くの人の学びの場を確保するため、札幌市が近隣11市町村と交わしている。

同校は市内の資生館小学校内に開校。定員120人で、開校時の入学者募集は終えたが、5～9月までは定員内で随時入学を受け付ける。工藤真嗣校長は「一人一人が充実した形で学べるよう準備を整えたい」と話している。問い合わせは同校へ。

## 3 道研 3 年度研究所運営懇談会 遠隔研修への期待多数 双方向や学び合う形式に 0216DT

- 道立教育研究所は9日、オンラインで研究所運営懇談会を開いた。学識経験者等から「これからの道研に期待すること」をテーマに意見を聴取。本道の広域性や小規模校の多さから遠隔研修を求める声が多数出されたほか、「一方的な講義形式ではなく、双方向の研修を」「グループなどで学び合える研修に」など、知識伝達ではなく、受講者自らが能動的に学び取る研修を期待する声が多く上がった。

懇談会は、道研の事業の運営に関し、学識経験者等から意見聴取を行い、参考とするもの。前年度、研修事業等で導入したウェブ会議システムを使用。構成員の教育長、小中高校長、特別支援学校長、保護者、学識経験者計7人とつないで実施した。

冒頭、鈴木淳所長があいさつ。「当研究所も築後52年を経過し、移転整備等の動きもあることから、あらためて令和の時代における役割や機能などについて再整理・再確認していく必要がある」と述べ、「道研が担うべき役割、求められている役割について率直な意見をいただきたい」と求めた。

構成員には、事前に道研の概要や本年度の主な取組、今後の研修事業の方向性を説明した動画を配信。動画では、施設が老朽化し、管理研修棟が長寿命化不可と診断され、移転新築に向け今後の在り方を定める時期に来ていることを説明。

また、遠隔型研修、オンデマンド型研修、自己研修、集合型研修を組み合わせ、移動負担や新型コロナウイルス感染リスクを軽減させつつ研修効果を向上させる試みや、講師からの知識伝達ではなく、参加者同士が対話しながら学びを深める研修など、時代の変化に合わせ、工夫改善を図ってきた本年度の研修等について説明。

また、今後の研修の方向性として、本物に触れ、感動を味わい、授業改善に直結する集合研修や、興味・関心に応じ、いつでも短期間で学ぶことができるオンデマンド研修、多様な知識や経験を有する第一人者から新たな知見や教育の本質を学んだり、自身の学習指導案や実践などの現場経験について他者との対話を通じて本質までさかのぼるような気づきを提供したりするオンライン(遠隔)研修などを示した。

このあと、「これからの道研に期待すること」をテーマに意見交換。委員からは、

「管内では小規模校がほとんどで離島も抱えているため、リモート会議やオンデマンド研修などをぜひ増やしてほしい」

「ICT機器をどのように活用し、個に応じた指導につなげていけるのか、深く掘り下げた研修を」



「コロナの影響で対話的な学習が難しい中、ICTでどのようなことができるのか提示してほしい」

「新採用の若手は、通知表の所見欄を書けない、基本的な生活習慣を指導できない、朝・帰りの会の立ち位置が分からないなどで悩んでいる。講演ではなく、悩みを拾い上げながら講師が回答するような研修を」

「保護者への対応を学ぶ場がほしい。関わりの難しい子への言葉かけや支援を学ぶ場もあれば」

「ライトでタイムフリーで、ちょっとした時間に気軽にできる短い研修を散りばめておくと、本格的な研修を受けてみようと思うきっかけになると思う」

「メールなどで、今こんな研修をやっているのだから、参加してみてもいいのでは。といったプッシュも必要」

「研修はインプットで終わっては意味がなく、アウトプットが大切。管理職と教職員と一緒に研修を受ければ、新しく学んだことをどんどん実践し、失敗を恐れずチャレンジできる」

「小規模校では、教科の先生が一人ずつしかいない。誰かに聞きたくても聞けない。研修で何日も学校を空けるわけにもいかない。そこを道研と上手く連携していければ。また、同じ教科の先生とつながる場をつくっていただければ」

「北海道は非常に距離があり、一カ所に集まる対面では移動時間がかかり過ぎる。オンラインでの研修は大切。ただ、一方的な講義形式ではなく、双方向の研修を進めてほしい」

「知識はウェブ上で検索し学べる時代。学び合う研修がほしい。オンラインでも、小グループをつくって議論させるなど、仲間意識を養えると良い。地域ごとにグループ化するのも手だと思う」

「時間が長い研修だと、若い人が食いつかない。なるべく短い時間の研修を散りばめておくと、研修を受けるきっかけになる」 など、活発な意見が出た。

最後に、鈴木所長があいさつ。「かつての道研は、集合型研修でリーダーを育成し、その学びを全道に広げていこうという目的があった。しかし、現在はウィズコロナの形式を模索しており、アドバイスに感謝する」「道研は教育研修の羅針盤の役割。皆さんの意見を踏まえながら、道のファシリテーターとして、また受けたい、もっと受けたいと思われる研修を行っていききたい」などと述べた。

## 7 ●＜子どもに関すること＞

### 1 民法、子への「懲戒権」削除へ 体罰禁止を明記、改正要綱案 0202H

- 法制審議会（法相の諮問機関）の親子法制部会は1日、親権者に必要な範囲で子どもを戒めることを認める「懲戒権」を削除し、体罰禁止を明記した民法改正の要綱案をまとめた。「しつけ」を口実に虐待が正当化されているとの指摘を受けた見直し。法制審は14日に法相に答申し、政府は秋の臨時国会以降の民法改正案提出を目指す。

東京都目黒区で2018年3月、船戸結愛ちゃん＝当時（5）＝が死亡するなど親らによる虐待死事件が相次いだことを受け、体罰禁止を明文化した改正児童虐待防止法が19年6月に成立。当時の法相が懲戒権の見直しを法制審に諮問した。

民法は「親権を行う者は、（世話などの）監護および教育に必要な範囲内で子を懲戒することができる」と規定。懲戒という言葉が「懲らしめる」とのイメージを与えるため削除する。

身体的な暴力を加える体罰のほか「心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動」も許されないと明記し、しつけの指針を示した。

親が自分の価値観を子どもに押し付けることが虐待につながることもあるため、子の「人格を尊重する義務」や「年齢や発達程度に配慮する義務」も盛り込む。子どもが個人として尊重される存在であることを明確にし、虐待防止の理念を強く打ち出した。

### 2 児童虐待最多の10万8050人、コロナで潜在化の恐れ… 0203y

- 3日に発表された昨年の犯罪情勢統計（暫定値）で、虐待の疑いがあるとして児童相談所（児相）に通告された子どもは10万8050人となり、17年連続で過去最多を更新した。前年比1%の微増だったが、コロナ下で被害が潜在化している恐れも指摘されている。

「親からしつけと称して殴る蹴るの暴行を受け、死にたいと思うほど追い詰められています」  
昨年11月の深夜、虐待や自殺などの相談を24時間受け付けるNPO法人「あなたのいばしょ」  
(東京)のウェブサイトにも、関西在住の中学2年の女子生徒から相談が寄せられた。

女子生徒はコロナ下で学校から貸与されたパソコンを使用。「家に人がいるので電話をかけるのが難しい」と訴えた。同法人はすぐに女子生徒が住む地域の児相に電話で連絡し、対応を求めたという。

別のNPO法人「チャイルドライン支援センター」(東京)にも、「図書館が閉まって家にいるし  
がなく、親の暴力がひどくなった」などの相談が寄せられている。同法人代表理事の小林純子さん  
(71)は「コロナの影響で親のストレスが子どもに向かうケースが増えている。被害を相談でき  
ず悩んでいる子が多いのではないかと懸念する。

## ■異変に気づけず

警察庁によると、児相への通告数は統計を取り始めた2004年に962人だった。その後、身体的な暴力を伴わない「心理的虐待」が認知されたことなどから通告数が増加。11年に1万人を超え、以降も毎年2〜4割のペースで増えた。

新型コロナウイルスの感染拡大が始まった20年は増加幅が前年比8・9%に縮小し、昨年はさらに1%増にとどまった。だが、児童虐待に詳しい日本大の鈴木秀洋准教授(危機管理行政法)は「虐待被害の拡大に歯止めがかかったとは言い難い」と指摘する。

鈴木准教授はコロナ下で100以上の自治体の職員と意見交換してきたが、学校の休校明けに深刻な被害が判明するケースがあるなど「虐待の覚知が遅れている」との懸念を示す自治体が増えているという。

鈴木准教授は「教員らが子どもと直接話す機会が減ったり、家庭訪問が見送られたりして、異変に気づく機会が減っている」と分析している。

## ■児相が対応強化

各地の児相によると、コロナ下では、「感染予防のため」などと言って職員との面会を渋る保護者が増えている。子どもも日常的にマスクを着用し、暴力を受けた顔のあざが隠れてしまうこともあるという。

虐待の兆候をいち早く察知しようと、八王子児相(東京)は保護者らとの面会を「原則対面」とし、屋外の公園で距離を取って会うなどしている。担当者は「直接会うことで、表情や様子などからより多くの情報を得られる」とする。

19年に小4女兒が虐待で死亡する事件のあった千葉県野田市では、子どもが学校を3日間休んだ場合に教諭が自宅を訪問。感染防止を理由に断ろうとする親もいるというが、市教育委員会指導課の角田敏雄課長は「インターホン越しでも必ず子どもと接触するよう努めている」と明かす。

昨年の犯罪情勢統計では配偶者や恋人からの暴力(DV)の相談も過去最多の8万3035件に上ったが、児童虐待と同様、一部の被害が潜在化している可能性がある。警察庁は「家庭内の被害を埋もれさせないように、早期の相談を呼びかけていく」としている。

## ◆特殊詐欺4年ぶり増加

昨年の犯罪情勢統計では、特殊詐欺の認知件数が前年比911件増の1万4461件に上り、4年ぶりに増加に転じた。手口別では「医療費が戻る」などと偽る「還付金詐欺」が4001件(被害額約45億円)に上り、前年(1804件)から倍増した。

還付金詐欺は、高齢者らを現金自動預け払い機(ATM)に誘導し、携帯電話越しに機械操作を指示して現金を振り込ませる。コロナ下で「給付金を支払う」と装う手口もある。

警察庁は被害防止のため、ATM付近で携帯電話を使用しないよう呼びかけている。

## 8 ●＜危機管理について・教職員に関すること＞

### 1 わいせつ教員、依然200人 20年度公立学校人事行政状況調査

0201NG

- 文科科学省が2021年12月21日に公表した20年度「公立学校教職員の人事行政状況調査」の結果によると、性犯罪、性暴力、セクハラにより、免職や訓告などの処分を受けた公立校の教育職員は200人だった〈図〉。過去最多の18年度、過去2番目に多かった19年度よりは少ないが、文科省は「児童生徒を守り育てる立場にある教員がわいせつ行為を行うなどということは、1件もあってはならない」「依然として件数が多いのは遺憾」との見方を示した。**

#### ◆適正に告発されず

処分に関する20年度調査の対象は、公立の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、小中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教育職員計約94万人。校長、副校長、教頭、実習助手、寄宿舎指導員を含む。幼稚園については、教員による児童生徒への性暴力を防止する新法が幼稚園も対象としていることから、今回初めて対象とした。「性犯罪・性暴力」は19年度調査の

「わいせつ行為」と同義で、新法を受けて言い換えたもの。

処分を受けた200人のうち98%は男性。年代別の割合は、20代、30代、50代以上がそれぞれ3割弱。4割超は教職員への相談で発覚した。いずれも19年度と同様の傾向だ。

所属校種別では、高校が19年度から約4割減り、小中学校を下回った。特別支援学校も半減。幼稚園は1人だった〈表1〉。

都道府県別で、10人以上だったのは千葉、東京、静岡、大阪、兵庫、埼玉。行為の内容は「体に触る」68人、「性交」40人、「盗撮・のぞき」35人が多く、19年度と同じ順。

場所は「教室」が19年度と同じ29人で、「保健室、生徒指導室等」25人、「ホテル」「自宅」各23人など。時間は、放課後と休み時間が各18人、授業中が13人だった。処分は、免職113人、停職45人、減給17人、戒告3人、訓告等22人。

幼児児童生徒や18歳未満への性犯罪、性暴力で処分された人数は、初めて調べた19年度の126人よりは減ったが、依然として96人。うち49人の性犯罪、性暴力の相手は所属校に在籍する児童生徒で、9人は所属校の卒業生で18歳未満だった。

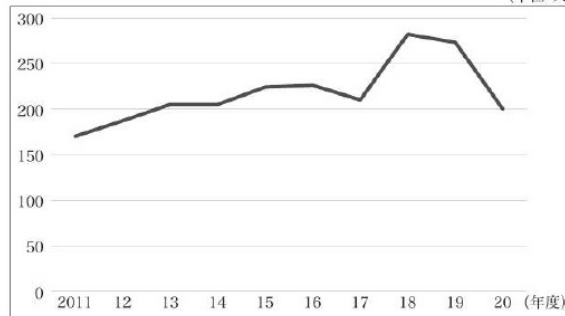
文科省は教育委員会に対し、幼児児童生徒にわいせつ行為をした教員を原則として懲戒免職とするよう通知で求めているが、免職は91人で、残る5人は停職だった。

今回、初めて刑事告発の状況について調査した。告発を含め、捜査機関が情報を把握したものが103件。残りは、犯罪に当たらないと判断されたセクハラもあるが、被害者や保護者が望まなかったため告発しなかったケースが39件あるほか、告発するかどうか判断しなかったケースもある〈表2〉。

調査結果について、文科省は「適正な告発が徹底されていない」と問題視。「事案が犯罪に当たるか適切に判断を行った上で、必要がある場合は告発を遺漏なく行うよう周知徹底を図りたい」とした。

〈図〉性犯罪、性暴力、セクハラで処分を受けた公立校教育職員

(単位:人)



〈表1〉性犯罪、性暴力、セクハラで処分を受けた公立校教育職員

(単位:人)

|        | 2018年度 | 19年度 | 20年度 |
|--------|--------|------|------|
| 幼稚園    | —      | —    | 1    |
| 小学校    | 75     | 80   | 64   |
| 中学校    | 86     | 81   | 74   |
| 義務教育学校 | 0      | 1    | 0    |
| 高等学校   | 101    | 92   | 53   |
| 中等教育学校 | 1      | 0    | 0    |
| 特別支援学校 | 19     | 19   | 8    |
| 計      | 282    | 273  | 200  |

〈表2〉公立校教育職員の性犯罪、性暴力、セクハラに関する刑事告発の状況(2020年度)

(単位:件)

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 教育委員会が告発した                     | 16 |
| 捜査機関から教委などへ情報提供があったが、教委以外が告発した | 87 |
| 犯罪には当たらないと判断し、告発しなかった          | 30 |
| 被害者や保護者が望まなかったため告発しなかった        | 39 |
| 告発するか判断しなかったなど                 | 28 |

公務員は刑事訴訟法上、職務で犯罪があると思われる場合は告発する義務がある。さらに、強制わいせつなどは17年の刑法改正により、告訴がなくても起訴できる「非親告罪」になった。告訴に伴う被害者の心理的負担を軽くするため、被害者支援団体が見直しを求めてきたことが背景にある。

文科省は、19年度調査結果を受けた21年4月9日の教委向け通知「公立学校教職員の人事行政状況調査結果等に係る留意事項について」で、強制わいせつなどの犯罪と思われる場合は被害者が告訴しなくても「告発する必要がある」とした上で、実際の被害者や保護者の意向も考慮し、告発について判断に迷う場合は警察に相談するなど連携し「本来告発すべき事案で告発されないということが生じないように」としている。

#### ◆教委の予防策不十分

調査では、児童生徒らへの性暴力などの予防や早期発見に向けた取り組みについて、都道府県、政令指定都市計67教委に初めて調査。過去の処分事案では、教員と児童生徒がインターネット交流サイト（SNS）を用いた私的なやりとりをしていた例があり、明確に禁止するよう文科省は要請しているが、5教委は実施していない〈表3〉。

児童生徒らへのアンケート実施、密室状態の回避などと併せて、文科省は調査結果に対して「各教委の取り組みは必ずしも十分とは言えない」と指摘した。

文科省は、性暴力などで処分を受けた教育職員数が19年度よりは減ったことについて、教委や学校の対応強化や意識啓発などが一定の効果を挙げたとみて、さらなる減少を期待しつつ、被害に対する理解の広まりや相談窓口の充実などによって被害が顕在化することも想定。被害の防止や早期発見のため、新法の基本方針などに基づき「取り組みを一層進める必要がある」としている。

この他、交通違反や交通事故での処分は2132人（19年度比355人減）。うち飲酒運転は42人（同17人減）。都道府県別では、19年度に続き宮崎が400人台で突出し、次いで三重、兵庫が多い。

性犯罪、性暴力、セクハラ、交通違反、交通事故、体罰を除く理由での処分は1375人（19年度比9人減）。うち懲戒免職は、刑法違反をはじめ42人（同19人増）。

処分理由別で見ると、個人情報の不適切な取り扱いが260人（同53人減）、児童生徒への不適切な指導などが307人（同39人減）と減った。

一方、刑法違反が64人（同28人増）、パワハラなど教職員同士のトラブルが53人（同26人増）、不正な公費執行や手当などの受給が86人（同25人増）と増えた。

〈表3〉児童生徒らへの性暴力などを防ぐ各施策を「実施している」と答えた教育委員会数

（単位：教委）

|                                                                           |    |
|---------------------------------------------------------------------------|----|
| SNS等を用いて児童生徒等と私的なやりとりをしてはならないことを指針・通知、研修等により明確化                           | 62 |
| SNS等を用いて児童生徒等と業務上必要な連絡を行う場合における、児童生徒等・保護者等との適切な連絡方法・管理職との情報共有等について取扱いを明確化 | 52 |
| 教育職員等や児童生徒等を対象としたアンケート等の定期的な実施                                            | 26 |
| 相談窓口の設置と周知                                                                | 51 |
| 執務環境の見直しによる密室状態の回避や教育指導体制の見直しによる組織的な対応等について、学校や市区町村教委への指導等                | 62 |

## 2 「いじめ受けていた」「お金は8割以上が先輩たちに」…

0202y

### ●凍死の中2投稿、学校側は本人聴取せず：北海道旭川市の公園で昨年3月、中学2年の広瀬 爽彩 さあや さん（当時14歳）が凍死体で見つかり、いじめが疑われている問題で、広瀬さんがSNSでいじめ被害を訴えていたことがわかった。学校側は、トラブルの有無を調べた際に広瀬さん本人への聞き取りを行っておらず、道教育委員会は学校側の調査手法を問題視していた。

遺族側の代理人弁護士によると、広瀬さんがSNSに投稿したのは、入学した中学校を転校して9か月後の2020年5月。ツイッターに「私は前の学校でいじめを受けていました。私の中に深く残っている」と書き込んだ。

また、わいせつ行為を強要されたことを明かし、「先輩たちに 奢おご るお金は塾に行った際のご飯と飲み物代だった」「8割以上は先輩たちへのお金になってました」とも記していた。遺族側は、広瀬さんの自宅パソコンからログインできたことなどから、本人の投稿と判断した。

広瀬さんは19年6月、ほかの生徒と言い争いになった後、川に飛び込み、学校に電話で「死にたい」と訴えた。市教委によると、学校側はトラブルがあったとみて調査を開始したが、広瀬さん



本人に聴取せず、「関係生徒への聞き取りなどから、いじめとの認知には至らない」と判断した。

道教委は同10月、「学校は被害生徒の聞き取りについて、保護者に協力を求める必要がある」などとする市教委向けの指導事項をまとめていた。

市教委の第三者委員会は、いじめの有無などに関する調査を進めている。

### 3 旭川中2女子死亡「いじめを受けていました」ツイッターで自ら投稿 0202a

- 北海道旭川市で2021年3月、市立中学校2年の広瀬爽彩（さあや）さん（当時14）が遺体で見つかり、市教育委員会の第三者委員会が過去のいじめの有無などを調べている問題で、広瀬さんがツイッターでいじめの詳細やつらさを発信していたことが分かった。匿名での投稿だが、遺族側が本人のものと確認した。

遺族側によると、広瀬さんは19年、中1の1学期にいじめを受けていたという。その後、別の学校に転校したが、不登校になっていた。

ツイッターの投稿は、その翌年の20年5月21日で、1時間弱の間に十数本を投稿していたという。「私は前の学校でいじめを受けていました」と始まり、中学校に入り「先輩たちと仲良くしようと私は頑張りました」「いつの間にか、コンビニに行く時は私が全部払う」ようになったと訴えていた。さらに、性的な画像や動画を求められるようになったと、つらい心情もつづっていた。

転校後についても、「新しい学校に慣れようとはしました。でも無理でした」「同世代がとても怖かった。私はいつの間にか不登校になっていました」と説明。「いじめを受けたのは3カ月ほどなのに、もういじめを受けてから1年たちそうなのに私は何もできません。何もかもが怖くてたまりません」と、伝えていた。

ツイートは現在、非公開となっているが、広瀬さんの知人が保存し、遺族側に伝えたという。遺族側も投稿が本人のアカウントであることや事実関係から、本人のツイートと認めた。

広瀬さんの母親はこのツイートについて「友だちやまわりの皆さんに、なぜ学校に行けないのか理解して欲しいという願いを込め、いじめを受けたときの辛い気持ちを書き込んだのだと思います。どんないじめを受け、どれほど深く傷つき、悩み苦しんでいたのか。このツイッターには、そのときの思いが残されたままです」とコメントしている。

広瀬さんを巡っては、学校や市教委は当初、本人がいじめを訴えていなかったなどとして「いじめの認知には至らなかった」としていた。しかし、21年4月に「いじめ」として報じられると、第三者委員会での調査が始まった。同委員会が関係者への聞き取りなどを進めており、市教委によると、3月末までにいじめの有無について遺族側へ報告する方向で動いているという。（

### 4 「いじめ疑い」2度指導 旭川中2死亡で道教委 市教委は調査せず 0212H

- 【旭川】いじめを受けた疑いのある中学2年の広瀬爽彩（さあや）さん＝当時（14）＝が旭川市内で昨年凍死して見つかった問題で、道教委が2020年1月に旭川市教委に対し、「客観的にいじめが疑われる」などと再指導していたことが11日分かった。道教委からの指導は19年10月に続き2度目だったが、市教委は「指導とは受け止めていない」として改めて調査はしていなかった。

複数の関係者によると、広瀬さんは他の生徒からわいせつ行為の被害を受けたことなどで19年6月に自殺未遂していた。広瀬さんの母親は20年1月上旬に道教委の北海道子ども相談支援センター（札幌）に「学校がいじめを認めず、対応も納得がいかない」などと相談。これを受け、道教委は「客観的にいじめが疑われる」などと市教委を指導し、口頭でトラブルの概要などの報告を受けたという。

一方、市教委は「いじめの認知に至っていない」と答え、再調査しなかった。心のケアなど丁寧な対応を求める指示で、いじめの疑いについて事実確認を求める指導とは受け止めなかったという。

道教委は19年10月にも市教委に「いじめの疑いがある」と事実関係を把握するよう指導。だが、すでに広瀬さんの母親と、関係する児童生徒との間で話し合いや謝罪が行われたことから、市教委は再調査に踏み切らなかった。

道教委は「客観的にいじめが疑われるので、生徒に寄り添った対応を市教委として行うよう指導した。あくまで『指導』という趣旨だ」としている。

## 5 旭川女子中学生死亡、失踪 1 年「同世代怖い」つらい思い届かず

0212a

- 北海道旭川市で、2021 年 2 月、市立中学校 2 年だった広瀬爽彩（さあや）さん（当時 14）が自宅から失踪し、13 日で 1 年がたつ。広瀬さんは 1 カ月後に、市内の公園で遺体で見つかった。中 1 の時にいじめを受けていた疑いが強まり、市教育委員会の第三者委員会が調査を進めている。ネット上の投稿などから、広瀬さんが不登校となった後も苦しみ続けた様子が、浮かび上がっている。

遺族側によると、広瀬さんは 19 年、中 1 の 1 学期に、他の生徒たちにおごらされたり、自身の性的な写真や動画を求められたりするようになったという。6 月にこれら生徒の前でパニックになって川に飛び込む自殺未遂をし、すぐに入院。夏休み中に市内の別の中学校に転校した。

ただ、転校先で広瀬さんは不登校になった。そのつらい思いについて 20 年 5 月、ツイッターに投稿していた。新しい学校に慣れようと努力したが「前みたくうまく話せなくなっていました。同世代がとても怖かった」。ネットの世界に閉じこもるようになり、「勉強も今は遅れがひどくて何も分かりません。頑張らなきゃという気持ちだけが空回りしている」と訴えた。

「もういじめを受けてから 1 年たちそうなのに私は何もできません」。心の傷は癒えなかった。

母親によると、広瀬さんは新しい学校にほとんど通えず、登校しても過呼吸をおこしたり、吐いたりし、1 時間くらいで帰ってきたという。家でもほとんど部屋に引きこもり、パソコンに向かっていたようだという。

### ◆ネットの番組に、切々と相談

母親によると、広瀬さんは家でも突然、過呼吸になることがあり、医師からはいじめによる PTSD（心的外傷後ストレス障害）と診断された。広瀬さんは 2 週間に 1 回、通院していたが、母親は「どういう風に心のケアをするのが正しいのか、私も分からなかった」と振り返る。

20 年 11 月には、広瀬さんはネットの番組に電話相談もしていた。匿名での相談だったが、母親が広瀬さんの部屋から漏れてくる声を聞いていた。

いじめを受け、不登校になっていると明かし、「学校には行った方がいいよ、と言われているけど、自分の中で整理することができなくて」と訴えた。勉強も途切れ途切れになって普通高校への進学が難しいと感じるが、「学校に行くだけの体力もなくて、行っても吐きそうになって」と、苦しい胸のうちを明かした。それでも電話相談の相手に、得意な絵をほめられると「ありがとうございます」と、うれしそうに答えていた。

その 3 カ月後の 21 年 2 月 13 日。仕事で短時間外出していた母親に、警察から電話があった。「娘さんが自殺をほのめかしています」。ネット上の知人が警察に通報したという。自宅に戻ると、広瀬さんの姿はなかった。市内の公園で遺体が見つかったのは 3 月 23 日。死因は凍死とみられている。

### ◆第三者委が調査、3 月中に報告へ

広瀬爽彩さんへのいじめの有無や死亡にいたった過程、学校と市教委の対応などについて、旭川市教委の第三者委員会が調査を進めている。遺族側は失踪してから 1 年の今年 2 月 13 日をめぐり、いじめの有無についてだけでも報告して欲しいと求めている。

しかし、市教委によると 13 日までの報告は難しく、第三者委は 3 月中の報告を目指して作業を進めているという。聴取対象者は、50 人ほどになっているという。

事件を巡っては、学校や市教委は広瀬さんが自殺未遂をした後、広瀬さんが入院、転校したため直接話を聴いていなかった。他の生徒らや警察から話を聴いて、非行事案として扱い、「いじめの認定には至らなかった」としてきた。母親も学校から「いじめではない」と言われたという。

市教委が実質的に動き出したのは、文春オンラインによる報道があった 21 年 4 月以降。市教委が当時の西川将人市長や教育委員に経緯を報告し、第三者委での調査が始まった。西川市長は「私も教育委員会も事実関係について（報道と）まったく違う認識をしていた。事実誤認をしていたかも

しれないという視点から、しっかり調査をする必要がある」と述べていた。

第三者委員会は遺族からの事情聴取を行い、昨年11月には関係する小中学校に在籍していた児童生徒約850人にアンケートを実施。100を超える回答があったという。今年1月にかけて教員や生徒ら約50人からも話を聞き、現在、その内容を整理している。

第三者委の調査項目は、いじめの有無、死亡にいたった過程、学校と市教委の対応、再発防止策の4点。このうち、3月中に目指す報告は「いじめの有無」についてだ。残り3点を含めた最終報告の時期について、第三者委は報告の時期を明らかにしていない。市教委は第三者委に対し、3月の報告時には最終報告の時期を遺族側に示すよう求めている。

#### ◆いじめ問題などで子どもが利用できる相談窓口

◇24時間子供SOSダイヤル 0120-078-310。毎日24時間。電話をかけた所在地の教育委員会の相談窓口につながる。

◇チャイルドライン 0120-997-777。18歳以下の子どもが対象。毎日午後4～9時。チャットでも受け付け。HPから。

#### ◆失踪1年 母親のコメント全文

失踪から1年を迎え、広瀬さんの母親がコメントを公表した。

あの日から、もう1年。今も、爽彩がいつか帰ってくるような気持ちで日々を過ごしています。爽彩に帰ってきてほしい。今もそう思うばかりです。

供養してあげると、爽彩がいなくなったことを認めるような気がして、でも、供養しないと爽彩が天国で幸せになれない気もして。この1年、ずっと爽彩がいなくなったという感覚がないまま、時間が過ぎていきました。

1年を迎えてどう感じますか、と問われます。でも、1年前のあの日から、何も変わっていません。学校はいじめを認めないままですし、調査もいつ、どうなるかわかりません。今は、これからどうなるかという不安しかありません。早く調査を終えてほしいですし、関係する子どもたちには正直にありのままを話してほしいです。

爽彩のことをきっかけに、いじめが人を自殺に追いやるものだということに気づいてもらえたらと思います。「何かできることがあれば」という多くの皆さんの声に支えられながら、この1年を過ごしてきました。多くの皆さんにいじめ問題に関心を寄せていただくことが、子供たちを救うきっかけになると信じています。

これからも、爽彩の気持ちに寄り添っていただけたらと思います。

## 6 いじめ疑い、真相見えず 旭川・中2死亡、失踪から1年

0214H

- 【旭川】いじめを受けていた疑いのある旭川市の中学2年生広瀬爽彩(さあや)さん＝当時(14)＝が、昨年2月13日に失踪してから1年。広瀬さんはその後、凍死して見つかり、旭川市教委の第三者委員会が調査を続けている。調査の主な焦点は一連のわいせつ被害などがいじめに該当するかや、学校側の対応の是非。これまでに本人がツイッターにいじめ被害を投稿していたことも判明している。北海道新聞のインタビューに対して母親は、広瀬さんがいじめによる心的外傷後ストレス障害(PTSD)に苦しみ、死に追いやられたと訴えた。

#### ■学校側「悪ふざけだった」

広瀬さんの自宅から約2キロ離れた旭川市内の公園。一角に立つ管理棟内の献花台には花やお菓子が供えられていた。この公園で昨年3月23日、雪に覆われ、変わり果てた広瀬さんが発見された。死因は低体温症とみられる。

旭川で生まれ育ち、快活だった広瀬さん。明るさが失われたのは、中学入学後の2019年4月後半。母親は学校に「いじめはないのか」と何度も相談したが、学校は否定した。

深刻な事態が起きたのは同6月。公園で中学生ら10人以上がいる中でトラブルになり、取り乱した広瀬さんは公園近くの川に入り、自殺未遂した。発端は自分の体をスマートフォンで撮影させ



られ、複数の生徒に送られたわいせつ被害だった。広瀬さんは入院を経て、PTSDと診断された。

学校側は、関係した生徒らに聞き取りを始め、当初は母親にも報告があった。しかし、別の中学に転校させると伝え、学校側の態度が変化。「悪ふざけだった」といじめを認めないようになった。同9月には、地元月刊誌が「いじめで自殺未遂」と報道したことに対し、学校側は「ありもしないことを書かれた」などと否定の文書を全校生徒の保護者に配った。広瀬さんは転校後、休みがちになり、PTSDは快方に向かわなかった。そして昨年2月13日、自宅から姿を消した。

### ■本人投稿「何もかも怖い」

「女子生徒はいじめを受けていた」。同4月、有力週刊誌が電子版で広瀬さんの被害を報じた。これを機に、新事実が次々と明らかになる。

自殺を図って川に入った時、学校に電話をかけて「死にたい」と訴えていたことが、遺族側に道教委が開示した文書から発覚。「私のことは誰も分かってくれない。死んでいきます」と話したことも分かった。

また、学校側が20年3月に、非行・被害事故報告書を市教委に提出していたことも判明。報告書には、自殺未遂をした19年6月のトラブルについて「犯罪行為」の中の「わいせつ」の被害者と記す一方、いじめに該当すると記入しなかった。道警は、関係した生徒らを捜査したが、14歳未満であることから刑事責任は問われなかったという。

私はいじめを受けていました」。広瀬さんがツイッターに匿名で投稿していたことも分かった。投稿は20年5月で、中学入学後に加害生徒らと関わる中で飲食代を支払わされたり、わいせつ行為を見せるよう強要されたりした経緯を吐露。「いじめを受けてから1年たちそうなのに私は何もできません。何もかもが怖くてたまりません」と深い苦しみがつづられていた。

### ■第三者委、3月にも報告

市教委は昨年4月、いじめで重大な被害を受けた疑いがある「重大事態」と認定。いじめ防止対策推進法に基づく第三者委による調査がようやく5月に始まった。ただ、第三者委は調査対象者との利害関係などを理由に計4人の委員が辞任し、現在は、本来の人数より2人少ない9人態勢で調査している。項目は《1》いじめの有無《2》死亡に至った過程《3》学校と市教委の対応《4》再発防止策。児童生徒約850人へのアンケートのほか、関係する教職員や生徒ら約50人に聞き取りを行ってきた。市教委は「いじめの有無に関する調査は一定のめどがつきつつある」としており、3月中にも報告される見通し。

文部科学省によると、いじめの定義は、一定の関係にある児童生徒による心理的または物理的な影響を与える行為で、対象となった子どもが心身の苦痛を感じているもの。昨年9月に就任した今津寛介市長は同10月、市議会で「いじめがあった」と答弁している。

#### 旭川「いじめ」問題を巡る一連の流れ

|          |                                                                                           |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019年4月  | 広瀬爽彩さんが旭川市内の中学校に入学                                                                        |
| 6月       | 自分の体をスマートフォンで撮影させられ、画像を加害生徒に送信                                                            |
| 6月22日    | 複数の生徒らとトラブルになり、川に入って自殺未遂                                                                  |
| 8月       | 旭川市内の別の中学校に転校                                                                             |
| 8～9月     | 広瀬さんの保護者と、トラブルに関係する児童生徒とその保護者の間で話し合いの場が複数に分けて設けられる                                        |
| 9月       | 転校前に通っていた中学校がいじめを否定する趣旨の文書を配布                                                             |
| 10月      | 道教委が6月のトラブルについて「いじめの疑いがある」とした上、自殺未遂をしているのに学校が本人に聞き取りを行わないことなどを問題視し、旭川市教委に詳細な事実関係を把握するよう指導 |
| 20年3月    | 学校側は19年6月に広瀬さんがわいせつ行為の被害に遭ったと市教委に文書で報告                                                    |
| 5月       | 広瀬さんがツイッターに「私はいじめを受けていました」などと匿名で投稿                                                        |
| 21年2月13日 | 広瀬さんが行方不明となる                                                                              |
| 3月23日    | 旭川市内の公園で広瀬さんが凍死しているのが見つかる                                                                 |
| 4月       | 市教委がいじめで重大な被害を受けた疑いがある「重大事態」と認定                                                           |
| 5月       | 第三者委員会が初会合を開き、調査を開始                                                                       |
| 8月       | 広瀬さんの遺族側弁護士が旭川市内で記者会見を開き、母親の手記を公表                                                         |
| 10月      | 今津寛介旭川市長が市議会で「私としてはいじめであると認識している」と答弁                                                      |
| 11月      | 第三者委員会がアンケート調査を開始。関係者への聞き取り調査も着手                                                          |

### ■母親インタビュー「人を死に追いやったと気づいて」

広瀬爽彩さんの母親へのインタビューの主な一問一答は次の通り。

——昨年2月に爽彩さんが失踪してから、1年になります。

「亡くなった実感がないんです。どこかに出かけたままで、それがずっと続いている感じです」

——2019年6月に爽彩さんが川に入って自殺未遂をした時に、学校側はどんな対応をしましたか。



「次の日に（加害者とされる生徒らとの）携帯のやりとりを見つけ、学校に見せると『何があったのか調べます』と対応してくれました。でも転校させると伝えてから態度が変わりました。『悪ふざけが過ぎただけ。転校の必要はない』と繰り返し言われました」

——それ以前にも何度も相談したそうですね。

「私が朝に『いじめられていませんか』と電話で相談し、学校は『調べます』と受けるのですが、夕方には電話で『いじめはなかった。仲の良い友達です』と言われました」

——21年8月に弁護士を通じて発表した手記では、爽彩さんが退院後に医師から心的外傷後ストレス障害（PTSD）と診断されたと明かしました。

「過呼吸やフラッシュバック、急な嘔吐（おうと）、不眠、死にたくなったり…。同級生を見るだけで怖くなり、転校先の学校や塾に行けなくなりました。娘は『相手が何もしないって分かっているけど怖い』と言っていました」

——20年11月に爽彩さんは、民間のいじめ相談室に「リストカットした」と話したともされています。

「リストカットはしていません。いつも家で半袖で生活していたので傷があれば見えます」

——同じ時期に爽彩さんが、いじめについてオンラインでも相談していたようですね。

「小学生の頃からオンライン配信を見るのが好きで、その日も娘が配信者との通話を待っていると気づき、私は隣のリビングで音を小さくして配信を聞いていました。いじめに苦しんでいるのは知っていたので相談内容には驚きませんでした」

——加害者とされる児童生徒に対して、どういう気持ちを持っていますか。

「もう本当に正直に話してほしい。爽彩のことをきっかけにいじめが人を自殺に追いやるものだという事に気づいてもらえたらと思います」

## ■事実関係の調査、時間との勝負 明治大・内藤朝雄准教授に聞く

いじめの有無を調査する第三者委員会の調査は、時間との勝負です。女子中学生が川に入る自殺未遂から、時間がかなり経過しています。一般的に、関わった教員や児童生徒らの記憶も曖昧になり、調査に対して口を閉ざす可能性も大いにあります。

一連の報道が事実なら人間の尊厳を踏みにじった犯罪行為と言える。会員制交流サイト(SNS)での性的なトラブルが報道されていますが、それ以外のトラブルも含め、複雑な事実関係を調べるのは大変だと思います。第三者委は、守秘義務がある警察や病院に情報を開示してもらうなど強制力のある権限がない。調査能力には限界があります。

いじめ以外も含め、亡くなった原因を分析する必要もあります。その際は、いじめ以外の一因を、加害者側に責任回避の目的で利用されることがないように注意しなくてははいけません。

## 7 体罰で処分485人、半数は50代以上 0208NG

- 文科省 2020 年度「体罰の実態把握について」：文部科学省が 2021 年 12 月に公表した 2020 年度「体罰の実態把握について上によると、児童生徒に対する体罰で 20 年度に、訓告などを含む処分を受けた教員は、幼稚園段階から高等学校段階の国公私立校合わせて、19 年度より200人少ない485人だった。減少傾向が続いているが、50 代以上は他の世代ほど減っておらず、半数近くを占める状態になった。文科省は、体罰根絶に向けて学校組織全体で認識を共有するよう、引き続き教育委員会に呼び掛ける。

### ◆組織で認識共有を

調査対象は、国公私立の小学校、中学校、義務教育学校、高校（通信制を含む）、中等教育学校、特別支援学校（幼稚部を含む）の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師ら。20 年度は幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）も対象。公立については「公立学校教職員の人事行政状況調査上の一環で調べた。

処分を受けた 485 人の 9 割近くは男性で、女性の約半数は小学校。主に素手で殴る、たたくといった体罰で、授業中の発生が多い。19 年度と似た傾向だ。

50 代以上が 233 人（同 43 人減）で、他の世代に比べて減り幅が小さい（図）。

校種別で最多を占める高校での処分は194人（19年度比50人減）。本務教員数で割った発生率も依然として小中学校より高いが、近年の0・1％台から0・08％に下がった。場面別で、授業中の体罰による処分が79人と4人増えた一方、最も多かった部活動が42人減って60人となった。

中学校は147人（同76人減）、小学校が123人（同68人減）。いずれもほとんどが公立だ。

幼稚園は、私立で50代以上の1人が処分を受けた。

公立では393人（同157人減）が処分を受けた。内訳は、1人が免職、12人が停職、43人が減給、48人が戒告の懲戒処分で、残る289人は訓告など。年代別で多い順に、50代141人、40代90人、30代72人、60代以上62人、20代28人。都道府県、政令指定都市別で多いのは兵庫県51人、大阪市29人など。

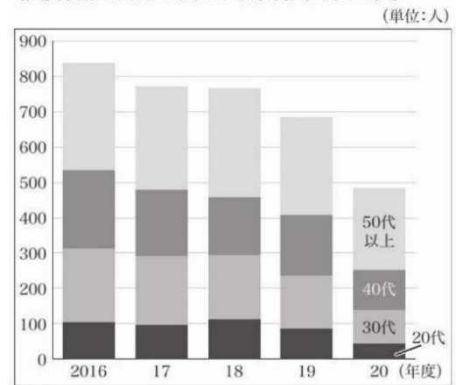
公立の被害児童生徒724人を学年別に見ると、小学校では6年生が最多で、中学校、高校では低学年ほど多い。特別支援学校での被害はすべて中、高等部だった。

体罰による処分数が19年度を下回ったことについて、文科省は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って教員と児童生徒との接触が減ったことも一因と考察。

同時に、大阪市立高校で起きた体罰を機に13年以降、体罰と懲戒行為との違いや体罰根絶に向けた指導体制について、たびたび教委に周知してきた成果との見方を示した。

研修などを通じて体罰禁旨の趣旨が若手を中心に浸透しつつあるが「学校全体で認識を共有する必要がある」と指摘。部活動をはじめ、複数人で指導に当たることや、組織内での情報共有も重要とした。

〈図〉体罰で処分を受けた教員(国公立校)



## 8 精神疾患で長期療養の教員 9452人 20年度公立学校人事行政状況調査 0208NG

●**文部科学省の2020年度「公立学校教職員の人事行政状況調査上結果の2回目は、精神疾患による長期療養者の状況。公立学校で同年度、教諭ら9452人が精神疾患で病気休職したか1ヵ月以上の病気休暇を取得した。同年度の調査対象在職者に占める割合は1・03%。19年度に比べて188人減り、割合も0・02％低下したが、文科省は「減少しているとはいえ、依然高い水準上と受け止め、学校現場の負担軽減や相談対応の充実などに取り組む考えを示した。」**

### ◆20代で増加

精神疾患に関する調査の対象は、公立の小中高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手と寄宿舎指導員を合わせた約92万人。

精神疾患で病気休職したか、1ヵ月以上の病気休暇を取得した9452人のうち、女性が5445人、小学校が4691人で、それぞれ20年度在職者に占める割合が1・13%と高い。校種別で割合が最も高い特別支援学校は、1143人で1・27%。

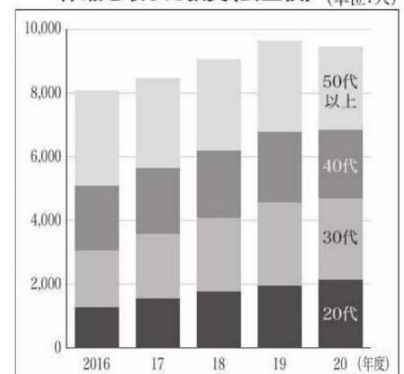
30代以上が19年度より減った一方、20代が2140人と19年度比190人増えた〈図〉。各年代で人数を19年度在職者数で割って算出した割合は、30代、40代、50代以上に比べ、20代が高い。

9452人のうち、20年度に休職発令されたか19年度までに発令されて引き続き休職中の人は5180人（19年度比298人減）。

休職発令時点で、所属校に勤務して1年未満や1年以上2年未満の人が各24%前後。さかのぼって1年以内に今回の休職以外で精神疾患で休職したことがある人は16・4%で、17年度の同様の集計より5・9回上がった。

21年4月1日までに約4割は復職したが、約2割は退職した。休職期間（休職中の場合は21年4

〈図〉精神疾患で休職したか1ヵ月以上の休暇を取った教員(公立校) (単位:人)



月 1 日までの期間) は 1 年以上の人が 4 割弱。17 年度調査と似た傾向だ。

文科省は、精神疾患の要因は複合的で、特定していないと説明。その上で、これまでの教育委員会の話として、精神疾患の背景に業務量の増加や複雑化、業務の偏在、保護者対応の負担、職場のハラスメント(嫌がらせ) などがあるとの声や、心療内科や精神科医を受診することに抵抗感が少なくなっているとの見方を紹介した。

大量採用された世代の定年退職と採用者数増加に伴い、公立小中学校では 30 歳未満の教員の割合が拡大し。50 歳以上の割合が減少。文科省は、学校現場でノウハウが不足し、若手の業務負担が増している可能性にも触れた。

調査では、教委による各種ハラスメント防止措置の状況も調べた。妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメントへの厳正な処置方針の周知、啓発を、47 都道府県教委のうち 3 教委が未実施。

1744 市区町村教委(政令指定都市教委を除く。学校設置組合などを含む)での実施率は、処置方針の周知、啓発が 6 割超、相談窓口設置が 7 割超にとどまり、パワハラについても同様だ。文科省は、教委に取り組みを促す考え。

## 9 酒気帯び運転など教員 2 人処分 道教委 0210H

### ●道教委は 10 日、酒気帯び運転をしたとして北見市の小学校の男性教諭(30)を停職 4 カ月とするなど 2 件の懲戒処分を発表した。

道教委によると、男性教諭は昨年 9 月 19 日未明、私用で自家用車を運転中、巡回していた警察官による呼気検査で、基準値を超えるアルコール濃度が検出された。

また昨年 11 月 30 日、生徒 112 人分の氏名や成績などの個人情報を持っていた私物の USB メモリーを校長の許可なく自宅に持ち帰り紛失した胆振管内むかわ町の道立高の女性教諭(42)を減給 10%1 カ月とした。

## 10 「第三者調査、必要だった」 札幌わいせつ教諭問題 報告書で指摘 0217H

### ●札幌市立中学の男性教員が 29 年前から数年間、教え子にわいせつな行為をしたとして、昨年懲戒免職になった問題で、被害を訴えたにもかかわらず処分を見送った 2016 年の市教委の対応を、第三者の弁護士が検証し、報告書にまとめたことが 16 日分かった。被害発生から時間が経過していたことから、「法律の専門家らの協力を得るべきだった」と指摘した。

関係者によると、検証は弁護士 2 人が担当。昨年 4～12 月に聞き取りを含む調査を行った。報告書では、発生から 20 年以上経過し、男性教員が全面的に否認したため事実認定が困難だったとした。その上で、証拠や証言の信用性を評価する際、「早い段階から法律の専門家を含む第三者の協力を得て調査を行うべきだった」と総括した。

被害者の写真家石田郁子さん(44)＝東京在住＝は、被害を受け心的外傷後ストレス障害(PTSD)を発症したとして、19 年に市と男性教員に損害賠償を求めて提訴し、翌年 12 月の控訴審判決で性的行為が認定された。報告書は、市教委の 16 年判断と異なった要因について、裁判では医療記録が証拠として提示されたため、との見解も示した。これに対し石田さんは「被害者が必ず発症するとは限らず、診断書がないと処分しないことを容認するような内容は納得できない」と述べ、訂正を求めたことを明らかにした。

市教委は年度内に報告書を公表するとしている。

## 9 ●<新型コロナウイルス関連記事>

### 1 学年閉鎖など計 591 校 道内 1 月 最近 1 週間に集中 0202H

### ●道教委は 1 日の道議会文教委員会で、道内の公立・私立の小中高、特別支援学校で 1 月 1～30 日、新型コロナウイルスの感染者が出て学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の措置を取ったことがあるのは、計 591 校に上ったことを明らかにした。感染「第 4 波」「第 5 波」に見舞われた昨年 4～8



**月は、学級閉鎖などの措置を取ったのは計413校で、今回の「第6波」は約1カ月だけで昨年のピーク時の5カ月分を上回った。**

道教委によると、591校は全学校の3割にあたり、措置の内訳は、学級閉鎖445校、学年閉鎖55校、学校閉鎖91校。特に3学期が本格化した最近1週間（1月24～30日）に学級閉鎖などの開始が集中し、1月全体の6割強にあたる389校に上った。

今年1月1～30日の児童生徒の感染者は計4228人。昨年4～8月の計2959人の1.4倍に上った。

道教委の泉野将司健康・体育課長は「これまで以上に危機感を持って感染症対策を進め、児童生徒一人一人が安全安心に学校生活を送ることができるようにする。オンライン学習の環境を整えるなど、学びを止めない体制の確保に努める」と述べた。

北海道結志会の赤根広介氏（登別市）への答弁。

**2 休校「5日程度」目安に オミクロン対応で文科省**

0202H

- 新型コロナウイルスによる臨時休校や学級閉鎖の目安期間について、文部科学省は2日、現行の「5～7日程度」から「5日程度」に短縮するとの指針を全国の都道府県教育委員会などに通知した。潜伏期間が3日程度で従来より短いとされるオミクロン株の特性を踏まえたもので、同省は「学びの保障に留意しつつ機動的に対応を行うことが重要」としている。**

指針には、保健所業務の逼迫で疫学調査が十分に実施されなかった場合の学校再開時期なども追加。5日後の再開を目安とし、感染者や濃厚接触者、風邪などの症状が見られる児童生徒以外は登校できるとした。

学級閉鎖から臨時休校に至るプロセスについては変更せず、同一の学級で（1）複数の児童生徒の感染判明（2）感染者が1人でも、複数が風邪の症状を見せている（3）感染者1人に対し、複数の濃厚接触者が存在一などの場合に学級閉鎖とする運用基準を例示。複数の学級が閉鎖となれば学年閉鎖の段階に進み、学校全体に広がっている可能性があれば臨時休校とする。

**3 休校、避けたいが 学び確保へ各地苦心 新型コロナ**

0203a

- 新型コロナウイルスのオミクロン株による「第6波」で、子どもの感染が急増している。学びの機会を確保しつつ感染を食い止めるため、教員へのワクチン追加接種を早めたり、リモート学習を徹底したりと試行錯誤が続く。休校の是非をめぐる考えも様々だ**

■**要請した島根県「効果あった」 感染急増、現場に重荷**

大阪府豊中市は1日から、教職員や保育士らへ3回目のワクチン接種を始めた。2日午後、接種会場には中学校の教職員らが訪れ、接種を受けた。60代の中学校の男性教員は「かかりつけ医で今月中旬に予約していたが、一刻も早く受けたくて前倒しした」と話した。6日までに、希望した計約620人が接種を受ける見込みという。

東京都練馬区でも、教員らへの3回目のワクチン接種を優先的に進める。保育士や教員のほか、児童館など子ども関連施設に勤める約1万5千人が対象で、今月から順次進めるという。

「第5波」の時のように、都道府県が市町村に休校などを要請する例も、再び出てきている。

島根県の丸山達也知事は1月19日、特に感染が広がっていた5市町に、小中学校を部分休校にするよう要請した。期間は22～31日の10日間。要請を受け、5市町すべてが休校を決めた。

休校開始前日の21日、同県の新規感染者数は191人で過去最多を更新したが、最終日の31日には62人まで減った。丸山知事は28日の会見で「生徒や家庭に負担をかけたが、効果があったと思う」と述べた。

茨城県教育委員会も1月26日、市町村に対し、小学校は31日～2月10日の間、リモート学習か分散登校とするよう要請した。第5波に見舞われていた昨夏、夏休み明けから約1カ月間、臨時休校を要請した。今回は対象を小学校のみとし、（1）リモート学習（2）分散登校（3）リモートと分散の併用など、自治体や学校が選べるようにした。県教委の担当者は「子どもたちの安全が

第一だが、学びも進められるよう判断をした」と説明する。

一方、現場の教員からは「いっそ休校にして」との声も上がっている。

ある都内の公立中学では、1日時点で学級閉鎖は3学級。その担任3人に加え、子どもの保育園が閉鎖になり出勤できない教員や、感染した教員もいる。

校長は「感染者や濃厚接触者が増えすぎて、養護教諭と副校長は生徒一人ひとりの報告書を作り、教育委員会に送るだけで1日が終わってしまう。もう休校にしたほうが、教員の負担も減り、収束も早いのでは」という声もある」と話す。

## ■文科省、「一斉」は慎重 欧州では「最後の手段」

オミクロン株が猛威を振るうなかでも、文部科学省は一斉休校には消極的だ。一昨年の全国一斉休校後、不登校の児童生徒が増え、家庭での学習態度に差が出た。「在宅できないエッセンシャルワーカーの子どもが行き場をなくす。学校の果たす福祉的役割も考えると一斉休校は避けたい」と幹部は話す。

長崎大学の森内浩幸教授（小児科学）は「インフルエンザや（重い肺炎になることがある）RSウイルスは子どもに重篤な症状を引き起こすが、保育園や学校を閉めることはめったにない」と指摘する。

休校や学級閉鎖は「副作用」が大きいという。全国一斉休校があった2020年度には、子どもの自殺が100人近く増加。「コロナ禍の生活の変化によって子どもに影響が出たのではないかとみる。休校が繰り返されることで「子どもの一生に関わる心の発達、心身の健康に問題が出る可能性もある」と言及する。

海外では有効な感染対策をとれば、校内で感染するリスクが下がるという報告もある。部活動など課外活動の中止、先生のマスク着用、体調に変化がある時は登校しないことがポイントだという。

欧州疾病予防管理センターでは、学校の休校はロックダウンなど他の感染対策だけでは不十分な場合の最後の手段と位置づけているという。「他の対策を施さずに、子どもだけに最終手段をとるべきではない」（桑原紀彦、阿部朋美）

## ■指針「5日程度」に短縮

文部科学省は2日、学校を臨時休校する際のガイドラインについて、「5～7日程度」としている休校期間を「5日程度」に短縮し、全国の教育委員会などに通知した。

文科省は昨年8月、「第5波」を受けて、休校の判断基準などを示したガイドラインを作成。学級内で2～3人の感染者が確認された場合は学級閉鎖▽複数の学級が閉鎖すれば学年閉鎖▽複数学年が閉鎖すれば休校、などと示していた。現在主流となったオミクロン株の感染から発症までの潜伏期間が短いことを考慮し、休校期間を短縮した。濃厚接触者を特定し、陰性確認ができたときなどは、さらに短縮できるとした。

また、学級内で感染者が出た場合の濃厚接触者の洗い出しについても、特定が困難な場合は感染者が1人でも「全員を検査対象の候補とする」としていたが、「柔軟な対応」とするよう改めた。

## 4 体育の密集や合唱回避、園児可能ならマスク…コロナ分科会

### ●政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は4日、感染力が強い変異株

「オミクロン株」の流行に対する感染防止策の提言を発表した。子どもたちの間で感染が広がっていることから、密集した状況での遊びや運動、合唱を控えるなど保育所や学校での対策の強化を訴えた。保育所での子どものマスクについては、年齢は明示せず、発育状況に応じ、可能な範囲で着用を推奨するとした。

オミクロン株が主流の「第6波」では、子どもの感染が広がっている。内閣官房のまとめによると、1月1日～28日に発生したクラスター（感染集団）の場所別割合は、学校・教育施設が32%と最も高く、高齢者福祉施設（15%）、保育所を含む児童福祉施設（同）が続いた。

提言は、クラスターの事例を踏まえて策定した。感染拡大のスピードが速く、無症状者や軽症者

0205y

| 分科会によるオミクロン株対策のポイント |                                                                               |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 学校                  | ▶子どもたちが密集する運動や合唱は控える<br>▶感染者が発生していない場合の臨時休校は慎重に検討                             |
| 保育所                 | ▶発育状況に応じて可能な範囲でマスク着用<br>▶近距離で歌う室内遊びなどを避け、少人数のグループに分ける<br>▶共用する玩具・玩具はこまめに消毒や交換 |
| 高齢者施設               | ▶送迎時の窓開けやレクリエーション時のマスク着用などを徹底                                                 |
| 事業所                 | ▶テレワークの活用<br>▶休憩室、更衣室、喫煙室での飲食や会話の自粛                                           |

が多いことから、強い対策を前倒しで実施する必要性があるとした。

感染拡大地域の学校では、室内で子ども同士が近い距離で行う合唱やリーダーなど管楽器の演奏、密集しての運動は行わないように呼びかけた。オンライン学習との組み合わせ、分散登校も提案した。一方、感染者が発生していない場合の臨時休校は、学習の機会の確保や心身への影響を考慮して慎重な検討を求めた。

保育所でも、密集しての遊びや運動を避けることを求めた。一方、園児のマスク着用については、2歳以上に推奨することが検討されたが、「一律に年齢で区切るのは難しい」との意見が相次ぎ、可能な範囲での推奨にとどめた。また、教員や保育所職員、高齢者施設の職員らへの3回目のワクチン接種を急ぐべきだとした。



## 5 「第6波」下の休校、1114校 学年・学級閉鎖は4727校 文科省調査

0205a

●**文部科学省は4日、新型コロナウイルスの感染「第6波」での、全国の公立幼稚園と小・中・高校、特別支援学校の休校状況調査結果を発表した。先月26日時点で休校していたのは全体の3・1%にあたる1114校。学年・学級閉鎖は、13・3%の4727校が実施していた。**

都道府県別で最も休校している割合が高かったのは、島根県の27・2%（109校）。丸山達也・同県知事は特に感染が広がっていた5市町に対し、先月22～31日に小中学校を休校するよう要請。5市町すべてが部分休校も含めて応じていた。島根県に続いて、大阪府が9・4%（173校）、鳥取県が8・8%（18校）だった。学年・学級閉鎖は、32・5%（400校）の福岡県が最高。次いで京都府が29・1%（188校）、埼玉県が25・2%（366校）だった。

文科省は3月上旬まで、約2週間おきに休校状況調査を実施。結果に応じて、さらなる感染対策を検討するという。また、GIGA（ギガ）スクール構想で1人に1台配られた情報端末について、臨時休校時などに家庭で活用できる状況がどれくらい準備できているかも調査。1月末時点で、「準備済み」とした全国の公立小中学校などは95・2%だった。

文科省はこの日、全国の教育委員会などに感染対策の徹底を求める通知を出した。休校とする前に時差登校や分散登校、対面とオンラインを組み合わせた学習実施を求め、感染者が出ていない学校については「休校を慎重に検討する必要がある」とした。

## 6 【解説】小児ワクチン 道内に5・4万人分

0207DT

●**政府は、5～11歳の小児に新型コロナウイルスワクチンを3月以降に接種する方向で準備を進めている。3日、3月中旬までの小児用ファイザー社製ワクチンの配送量や各市町村の配分を関係者に通知。道内分として約10・8万回分、2回接種で約5・4万人相当の接種を見込んでいる。**

政府は各自治体に対し、接種体制の整備や接種券発行準備などに取り組むよう要請。道内では医師会や小児科医会など関係団体との情報共有、各市町村における対応の検討状況を踏まえ、地域の実情に沿った体制構築を支援するとしている。

全国知事会は1月下旬、新型コロナウイルス感染症の爆発的感染拡大を抑え「暮らし」「健康」を守る緊急提言をまとめ、政府に提出。32の施策を提案した。

12歳未満の子どもへのワクチン接種に関しては、接種の目的、ワクチンの効果や副反応、接種の推奨対象など丁寧な情報発信を行うとともに、接種の努力義務や自治体の勧奨義務について慎重に検討するよう求めた。

追加接種スケジュールの重複や準備期間を踏まえ、接種体制やワクチン供給の具体的な計画についての情報を早期に提供し、自治体や医療機関の負担軽減を要請。また、小児科が不足する地域で他の医療機関での接種を円滑に進めるため、小児に対する筋肉注射の留意事項や副反応時の応急対応など、大人と異なる点について詳細な情報提供が必要と指摘した。



大人用ワクチンと取り違えた場合は深刻な事態となることが想定されることから、注意喚起はもとより、日本医師会や全国小児科医会への協力要請が必要と指摘。大人と比べ接種に多くの時間が必要になることも考慮し、財政措置など支援の充実を求めている。

## 7 【解説】学級閉鎖等 全国で13%

0208DT

- 文部科学省は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業状況調査の結果（1月26日時点）をまとめた。全国で特定の学年・学級の臨時休業を実施している学校の割合は13・3%で、札幌市を含む道内では15・0%。学校全体の臨時休業は全国3・1%、道内1・6%となっている。**

調査は、オミクロン株による全国的な感染拡大が続く中、全国の公立学校における臨時休業の状況を調査することが目的。対象は公立の幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校。

学年・学級の臨時休業を行った学校数は4727校で全体の13・3%。校種別では幼稚園1・4%、小学校16・2%、中学校11・4%、高校14・3%、特別支援学校8・6%。

都道府県別では福岡県（32・5%）が最も高く、京都府（29・1%）、埼玉県（25・2%）などと続く。最も低かったのは愛媛県・徳島県（ゼロ）、宮城県・鳥取県（0・5%）など。

学校全体の臨時休業を行ったのは3・1%に当たる1114校で、幼稚園2・6%、小学校3・5%、中学校2・4%、高校3・6%、特別支援学校3・7%。都道府県別では島根県（27・2%）が突出している。

札幌市を含む道内の状況をみると、特定の学年・学級の臨時休業を行った公立学校の割合は15・0%。校種別では幼稚園が2・6%、小学校が16・3%、中学校が11・5%、高校が23・9%、特別支援学校が4・2%。

学校全体の臨時休業を行った学校は29校で1・6%。幼稚園ゼロ、小学校と中学校がいずれも1・4%、高校2・3%、特別支援学校2・8%だった。

次回調査（2月9日）では、臨時休業の状況のほか、オンライン学習など学びの継続に向けた取組を公表する予定。

## 8 教員感染、教室綱渡り 授業「代打」急ぎよ指導書読む

0208a

- 「コロナおわらへん」つぶやく子：新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、子どもらの学びを止めまいと、先生たちが奔走している。記者が大阪市の小学校を訪れ「コロナ下の教室」取材した。**

### ■陽性、涙声で報告

「今日も先生たちが交代で授業をしています」

3日午前8時半、大阪市西部の市立小学校。4年2組の教室では男性講師（35）が児童らにこう話しかけた。この日はコロナ感染や濃厚接触で7人が休み、教室の空席が目立っていた。

その3日前の昼、担任の女性教諭から校長室に電話があった。「陽性でした。こんなときに申し訳ございません」。ガラガラ声で話す教諭は電話口で泣いていた。

この小学校ではコロナ感染などで教員23人のうち5人が欠勤。児童約300人のうち54人が休み、1クラスが学級閉鎖だ。昨年の夏休み明けの「第5波」に比べ欠席者数は倍増しているが、通常授業を続ける。

大阪市教育局は1月27日から、直近3日間のクラス内の陽性者と濃厚接触者の割合が15%以上の場合、3日間を目安に学級閉鎖とする。さらに感染が広がれば学年閉鎖や休校。保健所の判断を待たずに学校が濃厚接触者の特定を担うことになり、休校は減った。

男性講師は主に高学年の理科を教えているが、担任の女性教諭が自宅待機する間の「代打」に任命された。隣の4年1組に普段通りの理科を教える間、1組の担任が2組の授業を回す。5、6年生の理科までは手が回らないため、各担任が急ぎよ、指導書を読み込んで理科を教えている。

### ■夜9時まで準備

算数の授業。男性講師は自宅学習する児童のためにタブレット端末で黒板を映しながら授業を進めた。

前々日の放課後。自宅待機になった児童の家に自転車でタブレット端末を届けた。端末は基本的に学校に置いているからだ。

前日は、授業と職員会議の後、夕方から指導書を読み込み、午後9時過ぎまでできるかぎりの準備をした。「休む間もないけど、目の前の子どもたちに慌てた様子は見せたくない。頑張るしかないです」

授業では、テーブルの数と、座れる人数の「変わり方」を考えた。黒板に四つのテーブルを並べて描き、児童らに「みんなでご飯食べるとき、思い浮かべてな」と問いかけた。すると、ある男児が突っ込んだ。「そんなん、ない」

「今、外食は1テーブル4人までやな。コロナ終わった時のこと考えよう」。そう話し、10人が座る図を書いた。

再び男児がぼつりと言った。「コロナおわらへん」

昨年度から社会見学や校外学習の多くが中止になっている。男性講師は、児童の間に諦めが漂っていると感じている。「『来年度は行事ができるよ』と励ますこともできず、もどかしい」

市教委によると1月中にコロナに感染した教職員は約460人。2月以降は毎日30～40人の新たな陽性者が報告され、濃厚接触で自宅待機になった教職員の数は把握していないという。

## 9 文科省、優先的に教職員への3回目接種促進を…都道府県教委に通知

0208y

### ●新型コロナウイルスの感染が学校で広がっていることを受け、文部科学省は、国公立の幼稚園や小中高の教職員に対する3回目のワクチン接種を積極的に進めるよう各都道府県教育委員会などに通知した。

通知は7日付。通知では、2回目接種から6か月以上が経過した教職員について、優先的な接種が行われるよう調整を求めている。

末松文部科学相は8日の閣議後記者会見で、「教育活動を継続するためには、教職員の感染を防ぐことが重要」と強調した。東京都港区や練馬区、広島県三原市などでは教職員を優先接種の対象にしているという。

## 10 学校現場、授業と感染対策に苦慮 学級閉鎖 週400校超

0210H

### ●新型コロナウイルスの感染「第6波」で道内の教育現場が「学びの保障」と「感染拡大防止」の両立に苦慮している。文部科学省は学級閉鎖の期間を短縮したものの、道内では依然として学級閉鎖する学校は増えている上、教職員の感染や感染疑いが相次ぐ。業務が逼迫（ひっぱく）している保健所に代わり、学校が濃厚接触者に相当する児童生徒を調べる負担ものしかかっている。

「通常の授業に比べ、児童が自宅で受けるオンライン授業は教師や学校によって差が出やすい。休みが長くなるほどデメリットが大きい」。札幌市内のある小学校長が漏らす。

政府が小中学校に1人1台のタブレット端末を配布するなど、道内でもオンライン授業は浸透。それでも、教員の端末の使い方の習熟には個人差もあり、道教委幹部は「先生が一方向的に課題を出すだけで、自習のようにになっているケースも聞く」と明かす。

教育格差が生じることへの懸念も出る中、文科省は2日、学級閉鎖などの目安を従来の「5～7日間」から「5日間」に短縮するよう全国の都道府県教委などに通知。潜伏期間が3日程度で従来より短いとされるオミクロン株の特性を踏まえた措置で、札幌丘珠高の柴山真純教頭は「学校に戻るのが早まるのは生徒の安心にもつながるのではないかと歓迎する」。

ただ、閉鎖数自体は依然として拡大傾向が続く。道教委によると、道内の幼稚園、小中高、特別支援学校計2300校のうち、先週1週間（1月31日～2月6日）の学級閉鎖は407校（先々週291校）、学年閉鎖は54校（同42校）、学校閉鎖は63校（同107校）だった。教職員の感染も1月中だけで385人に上った。

こうした中、一学年で1クラスのみを残し、他は学級閉鎖となっている学校もある。この学校の職員は「働くのが怖い。感染疑いで休む同僚が増えて人も足りない」と話し、授業継続が厳しいと訴える。

感染拡大の防止を巡っては、業務が逼迫する保健所の代わりに感染経路を調べる新たな業務にも学校現場は困惑する。道内では児童生徒が1人でも陽性になれば学級閉鎖し、学年・学校閉鎖まで広げる必要があるかを判断するため、学校が濃厚接触者に相当する「感染の可能性がある児童生徒」をリストアップする。ただ、保健所と異なり「濃厚接触者」と特定できないため、感染の可能性がある子どもの保護者から「あいまいな表現で、出勤していいのかわからない」などと問い合わせが相次ぐ。

札幌市内の学校関係者は、「事実上の濃厚接触者であることを保護者に説明しても、『保健所じゃなくて学校の判断ですよ』と反論されることもある」とため息をつく。北見市でも保護者から「以前は保健所から濃厚接触者に関する連絡があったが今はないのか」などの相談が寄せられるという。同市内の校長は「調査の変更が保護者に浸透していない。現場は手探りの対応が続いている」と話している。

は「第4波」のさなかにあった昨年5月、大学や高校への抗原検査の簡易キット配布を打ち出したのに続き、「第5波」に見舞われていた8月、萩生田光一文部科学相（当時）が幼稚園や小中学校にも配る方針を表明。11月までに計約125万回分が配られた。

配布にあたり、文科省は「体調不良時は（医療機関への）受診が基本」とし、使う場合は養護教諭らの立ち会いや保護者の同意が必要、と手引などで各教育委員会に示した。また、小中学校では使用対象を原則として「教職員」とし、子どもへの使用は「小学4年生以上」と区切った。

配布されたキットは、鼻の奥に綿棒を入れてこすりつけ、その綿棒を浸した液体を判定用の容器に垂らすと15～30分ほどで結果が出るしくみ。ただ、学校現場からは、うまく使えずに飛沫（ひまつ）が飛ぶリスクや、陽性反応が出た際の対応の難しさなどから、「学校では使いづらい」と指摘する声も上がっていた。

こうしたなか、小中学校に配られた80万回分の大半は、今年1月末に使用期限を迎えた。文科省は、学校での活用状況は調べておらず、期限が切れたキットの扱いは「各教委の判断に任せる」としている。

「やむなく捨てた」「期限切れだが、もったいなくて捨てられない」——。使わないまま期限切れになったキットを前に、養護教諭からは困惑や疑問の声が相次いでいる。

東京都内のある公立小学校では、昨年秋に届いたキットを、年明けに全て廃棄した。一度も開封しないまま、12月末に使用期限を迎えた。養護教諭の50代女性は「使う機会がなかった。教員向けというが、少しでも感染不安があれば出勤しない。家庭に配ったほうがまだよかった」と話す。

首都圏のある公立高校でも今年1月、一度も使うことなく「期限が来たら廃棄を」という指示通り捨てた。養護教諭は、「陽性」と出た場合の対応について「電車やバスで医療機関に向かわせていいのか、まず家に帰するのがいいのか、自分が濃厚接触者扱いになる可能性は……など、分からない点が多く、使えなかった」と語る。「配られたさき、何も情報がないまま廃棄した学校は多いのでは」

首都圏のある自治体で今年開かれた養護教諭の連絡会では、キットの処分方法が話題に。「一般廃棄物にしていいのか」と問われ、教委側が「後日回答する」と答える一幕もあった。廃棄した学校、校医から頼まれて譲った学校、期限切れが迫り教職員に配った学校など、残ったキットの扱いはさまざまだったという。

#### ◆期限切れキット、冷蔵庫に「捨てる気なれない」

連絡会に参加した一人の養護教諭の学校は、結局、一つも使わないまま、保健室の冷蔵庫に残っている。「第6波」でキットが足りないというニュースを聞いたたび、憤りを感じるという。「税金の無駄遣い。必要としている人たちがほかにいるのに、とてつもなくもったいない」

新潟県内のある公立小学校の保健室では、期限の切れたキットが冷蔵庫にしまわれている。養護教諭の30代女性は「キットはいま、手に入りづらい。あまりにももったいなくて、捨てる気になれない。何かに使えないのか」と悩んでいる。

昨年9月、文科省と県からそれぞれ、10セット入りの箱が届いた。文科省からは「教職員が使うことを想定」との通知があったが、地元の教委は逆に、感染の可能性があればすぐに医療機関を受



診するよう通知。教職員が学校に残ってキットを使うことは「想定していない」とした。

使用期限が迫るなか、何とか活用しようと、学級閉鎖になったクラスの担任に渡すことにした。「症状がないとあまり意味がないのは分かっているが、少しでも役立ててもらおうと思った」。だが、数個しか使わず、多くが余ったまま期限を迎えた。

そもそも、鼻の奥に綿棒を入れれば、くしゃみやせきが出て感染を広げるリスクもある。にもかかわらず、研修もなく、不安だった。「キットをもらえるのは、ありがたい面もあった。ただ、全国一律で学校に配ったのが、果たして良かったのか……」

東京都内のある公立小の養護教諭は、「使いようがないものをばらまかれた、という印象。医療機関などで不足していると聞くと、腹立たしく、申し訳ない気持ちになる」と話す。

昨秋、校長から10セット入りの1箱を渡されたが、体調不良で早退した児童が陽性と分かった後に、対応した自分と教員が使ったことが1度あるだけだ。「文科省は『学校に配布した。しっかり対応している』という既成事実が欲しかっただけではないか、と思えてしまう」

#### ◆病院、保健所に持ち込むケースも

使用期限が「第6波」と重なり、各地でキットが不足している。文科省は1月27日、各教育委員会に「医療機関などの求めに応じて、キットを渡しても差し支えない」と連絡。それを受け、期限切れ直前に、病院や保健所へ持ち込んだ自治体もある。

キットが66箱（1箱10回分）届いた千葉県佐倉市。市教委は昨年9月初旬、34の小中学校と市立の幼稚園1園に1箱ずつ配り、残り31箱は市で保管していた。ただ、各校とも、出番はほぼなかったようだという。

期限切れが迫っていた今年1月27日の夜、県教委などから「医療機関に譲ってもよい」と連絡があり、担当者が新型コロナを担当する健康推進部を通じて翌朝あわてて希望を募ったところ、発熱外来を持つ18の医療機関から手挙げがあった。市教委は学校に配布済みのものも含め、51箱を配って回ったという。「(無駄にならないように)できる限りのことはやった」と担当者は語る。

大津市では148箱が配備された。だが、市教委が各小中学校に聞いたところ、「活用の態勢が整った」と手挙げしてきたのは55校中5校だった。

1月下旬、県教委などからの連絡を受け、保健所に「有効活用してください」と100箱以上を持ち込んだという。担当者は「配られた時点で、使用期限が残り3カ月余りだった。教職員が適切に使える態勢を整えるには、制約が大きかった」と話す。

大阪府内のある市教委にも昨年9月、約130箱が届いた。ただ、使用にあたっては「研修を受けた教職員の管理下で検査を行う」など、文科省からさまざまな条件が示されており、「第5波」が収束したこともあって使わずじまいだったという。

年明けにオミクロン株が蔓延（まんえん）し、濃厚接触者になった教職員に10回分使ったものの、残りは使用期限が1週間後に迫った1月下旬、地元の医師会から依頼されて受け渡したという。担当者は「示された使用条件のハードルが高く、使う機会が無かった」と振り返った。

## 12 札幌市 感染症対策本部会議 ワクチン接種日程確認

0212a

- アンケート調査結果報告も：札幌市は10日、市役所で第34回感染症対策本部会議を開催した。市の感染状況や入院受入機関の従事者を対象に実施したアンケート調査の結果などを報告。新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、教職員などの優先接種対象者には、2回目の接種日から6ヵ月経過する前日までに接種券を発送するとした。**

はじめに、市内における3日～9日までの年齢別感染者数割合などを確認。10歳代以下が最多の33・7%、20歳代は13%だった。

このほか、7日時点での入院患者の重症度事の年代別割合も報告。10歳代以下は軽症のみで、10歳未満が7人、10代が3人となった。

また、1月末に実施した入院受入機関における従事者の実態アンケートの結果も公表。回答した

27の医療機関のうち、人員における病院の運営状況が「かなり厳しい」と回答したのは、11、「やや厳しい」が10だった。

回答項目以外の主な意見では、「休校・休園により、育児のために欠勤せざる得ない状況」「陽性者、濃厚接触者が重なり、緊急受入停止や時間外受診を断らざる得ない状況にある」などが寄せられた。

最後に、ワクチンの3回目接種の前倒し対応に関するスケジュールを示した。医療従事者や教職員など、昨年の優先接種対象者には、2回目の接種日から6ヵ月経過する前日までに接種券を配布する。

2月以降は、毎週金曜日に発送していく予定となっている。

### 13 リモート活用、札幌市内の学校で広がる 出席確認、宿題提出、「給食」も 0216H

#### ●新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、札幌市内の公立小中学校はオンライン授業に取り組んでいる。学級閉鎖は15日現在、131校257学級。市教委によると、各校はタブレット端末を活用しているが、整備面などの課題がある。

「みんなごめん。今日は逆リモートだ」

札幌市立元町中（東区）の3年生教室で、家族が濃厚接触者となった担任教諭が自宅から3年生に呼び掛けた。一方、隣の教室では別の担任教諭がパソコンに向かい、自宅にいる生徒の名前を1人ずつ呼び、出席を確認した。

同校では今月、最も多い日で15学級のうち9学級が学級閉鎖となったが、生徒の生活リズムが崩れないよう、通常通りの授業を行っている。自宅から授業を受けた、2年生の西松空大さん(14)は「画面越しでも友達と会えるのはいい」と話した。

1年生の担任の浜野兼貴教諭は昼食の時間、自宅にいる生徒とオンラインで会話をした。「学校の給食では黙食だが、メニューや家の様子を話すことで、誰かとつながっている安心感があれば」と話す。

学級閉鎖などで各校はオンライン授業などを進めている。さらに、市教委は1月中旬から、新型コロナへの感染が不安で登校できない児童、生徒への対策として、オンライン授業の学習支援や必要な学習課題を学校に提出することで出席扱いとしている。

「どうして休校措置を取らないのか」「1人の感染で学級閉鎖にしないほしい」など、保護者からさまざまな意見が寄せられており、市教委は「端末を活用して教育を続けたい」と話している。

ただ、市内の中学校の教員には1人1台の端末が配備されていない。学校の予備や自費で購入した端末を使って対応しているという。家族のコロナの診断待ちなどの理由で欠席する生徒のために授業を配信することもあり、端末不足が深刻な課題となっている。市教委は新年度の早い時期に中学校の教員に端末をさらに配備する考えだ。

### 14 道教委まとめ コロナに伴う臨休 7～13日 513校・園 0216DT

#### ●前週から11校・園減少：道教委は15日、札幌市を含む道内の公立・私立小・中学校、高校、特別支援学校、幼稚園における臨時休業の状況(2月7～13日)をまとめた。新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う学級・学年・学校閉鎖の実施校数は513校・園となり、前週から11校・園減少。全体の22.3%となっている。

校種別の状況はつぎのとおり。

- ▼幼稚園      ▽学級閉鎖＝10園  
                  ▽学年閉鎖＝ゼロ  
                  ▽学校閉鎖＝27園
- ▼小学校      ▽学級閉鎖＝266校  
                  ▽学年閉鎖＝16校    ▽学校閉鎖＝20校
- ▼中学校      ▽学級閉鎖＝101校    ▽学年閉鎖＝9校    ▽学校閉鎖＝7校
- ▼高校        ▽学級閉鎖＝36校      ▽学年閉鎖＝9校    ▽学校閉鎖＝4校
- ▼特別支援学校    ▽学級閉鎖＝2校      ▽学年閉鎖＝4校    ▽学校閉鎖＝2校

道内の学校・幼稚園の臨時休業の状況

|            | 学級<br>閉鎖 | 学年<br>閉鎖 | 学校<br>閉鎖 |
|------------|----------|----------|----------|
| 1月24～30日   | 291校     | 42校      | 107校     |
| 1月31日～2月6日 | 407校     | 54校      | 63校      |
| 2月7～13日    | 415校     | 38校      | 60校      |

## 15 文科省 1月学校関係者コロナ感染 幼児児童生徒9.8万人

0217H

- 経路 小・中は同一クラス最多：文部科学省は学校関係者における新型コロナウイルスの感染状況（2年6月～4年1月）をまとめた。1月の幼児児童生徒の感染者数は9万8425人。最多だった3年8月の3万7333人を大きく上回った。学校内感染の経路の割合は、高校を除き「同一クラス」が最も高く、高校では同一部活動での感染が54%と半分以上を占めた。**

2年6月1日から4年1月31日までに報告のあった幼児児童生徒の感染者数は19万2174人。教職員の感染者数は1万4793人。

1月の幼児児童生徒の感染者数は9万8425人。内訳は、幼稚園児が3576人、小学生が5万1535人、中学生が1万8225人、高校が2万4091人、特別支援学校児童生徒が998人となった。

感染経路は全校種で「感染経路不明」の割合が上昇。小学校は59%、中学校は55%、高校は54%、特別支援学校は61%となっている。

今回調査から、児童生徒・教職員の学校内感染経路の詳細を公開。小学校の79%をはじめ、いずれも同一クラスでの感染割合が高い。同一部活動での感染は高校が54%、中学校が34%だった。

同一の学校で5人以上の感染が確認された事例は6171件。

内訳は、小学校が3494件、中学校が1249件、高校が1358件、特別支援学校が70件となっている。

## 16 【解説】教職員へワクチン 早期接種を

0217DT

- 末松信介文部科学大臣は15日の記者会見で、教職員への新型コロナワクチンの追加接種を早期に行うよう各自治体に強く求めた。特に昨年8月に1・2回目の接種が完了している場合、「可能な限り2月の接種が可能となるよう取り組んでほしい」と述べた。**

文部科学省の調査によると、10日時点において、教職員への優先的なワクチン接種を2月中に実施する都道府県は31都府県となっている。このうち、東京都や長野県など14都県では大規模接種会場での優先接種をすでに実施しており、17府県では2月中に実施予定としている。今後は市町村の状況を調査し、状況を把握する方針。

国・道の動向をみると、文科省は7日付で通知「教職員の新型コロナワクチンの追加接種について」を関係者に発出。学校の教育活動の継続の観点から、希望する教職員に可能な限り速やかに新型コロナワクチンの追加接種を実施することが重要とし、自治体の判断で教職員を「社会機能の維持に必要な事業の従業者等」として優先的な接種対象に該当し得ること、教員業務支援員など支援スタッフも対象とすることが可能であることを周知した。

これを受けて道・道教委は、10日付で各市町村長等に対して通知を発出。各校種の教職員が3回目のワクチン接種を迅速かつ円滑に進められるよう配慮を求めている。

末松大臣は記者会見で、学校の教職員は児童生徒の学びの保障の継続や地域の社会機能維持に不可欠な存在と強調。1・2回目の接種から6ヵ月経過した教職員については可能な限り早い段階で3回目接種を行うよう求め、「特に、昨年8月中までに1・2回接種が完了した教職員については、可能な限り2月中に3回目接種が受けられるようお願いしている」と述べた。

## 10 ●＜その他＞

### 1 副校長・教頭未配置、解消せず 全国公立学校教頭会の調査から

0207n

- 全国公立学校教頭会（長谷川右会長）はこのほど、公立小・中学校の全会員を対象に行った令和3年度調査をまとめた。単位教頭会・副校長会対象の団体調査と個人調査の2部構成。全国の副校長・教頭の置かれた実情が分かる内容で、特に本年度は新型コロナに関わる諸対応や苦情に苦心する様子がうかがえた。調査は昨年6月から7月にかけて実施した。**

### ◆複数配置、香川の中学で7割超

副校長・教頭が配置されていない小学校は全体の0・7%（132校）、中学校は0・2%（19



校)だった。小学校で未配置が多い自治体は、愛媛県(5・5%)、沖縄県(4・1%)、福岡県(3・4%)の順に多く、中学校は香川県(6・6%)、和歌山県(3・4%)、岩手県(2・7%)が多かった。

副校長・教頭の複数配置については、小・中学校とも香川県が最も多く小学校26・8%、中学校73・8%。小学校の順位は、過去の同調査と大きな違いはなく、岡山、岐阜、山口の3県はいずれも配置が1割を超えている。中学校も同様で、徳島県は例年3割以上を占めており、茨城、山口の両県は2割以上だった。

#### ◆負担感じる職務 苦情、コロナ対応多く

主に時間と労力を費やしている職務を20項目から一つ選ぶ設問では、「各種調査依頼等への対応」が最も多く93・9%。「保護者・PTAとの連携」(88・1%)、「施設・設備管理」(87・8%)、「感染症等による不測の事態への対応」(87・0%)と続いた。反対に少ないものは、「集金滞納者への対応」「校長との人間関係」「校内研究・研修」などが挙げた。

やりがいを感じる職務については、20項目のうち「教職員の育成」が最多で90・8%。「職場の人間関係(教職員からの相談対応含む)」(79・6%)や「地域との連携」(74・1%)も多い。

半面、負担(疲労やストレス)を感じる職務＝下グラフ＝では、「苦情対応」が多く72・8%。「各種調査依頼等への対応」(72・7%)、「感染症等による不測の事態への対応」(68・4%)などが多い。「苦情対応」が多い理由について同調査は、「新型コロナ対策における登校のあり方や部活等の活動制限」や感染に関わるいじめなどの問題について苦情が寄せられるようになったからではないかと分析している。

副校長・教頭の通常日の平均勤務時間については、「12時間以上13時間未満」が多く32・3%。働き方改革の影響もあってか13時間以上の割合は減少傾向にあり、令和元年度は全体の4割以上を占めていたが、今回の調査では3割に満たなかった。有給休暇の取得状況では、令和2年度の現状を質問。「1日以上5日未満」の割合が高く50・8%。「ゼロ」も3・1%あった。反対に「20日以上」取得できたのは0・3%で、「15日以上」と合わせても2・0%と少ない。

令和2年度の週休日等の出勤日数では、「10日未満」が36・7%、「10日以上20日未満」が27・0%と全体の6割以上だった。一方で、「40日以上」の割合は14・8%あり、このうち「70日以上」は2・8%あった。

この他、同調査は、管理職を助け校務を整理する役割を持つ主幹教諭や校務支援スタッフの配置状況、配置してほしい教職員の職種なども調査。

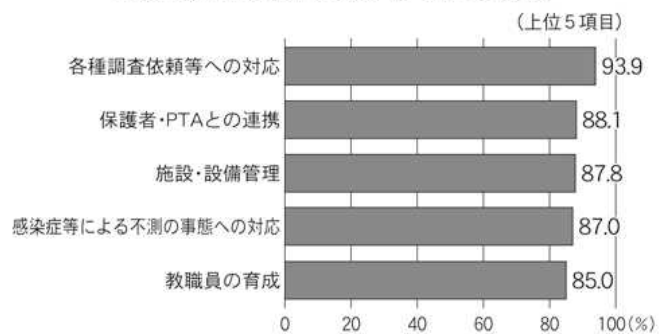
主幹教諭については、小・中学校とも7割ほどが配置されておらず、「1人配置」は2割ほどにとどまった。

配置されている学校に支援状況を尋ねると、小・中学校とも約8割が補佐を受けられていると回答。

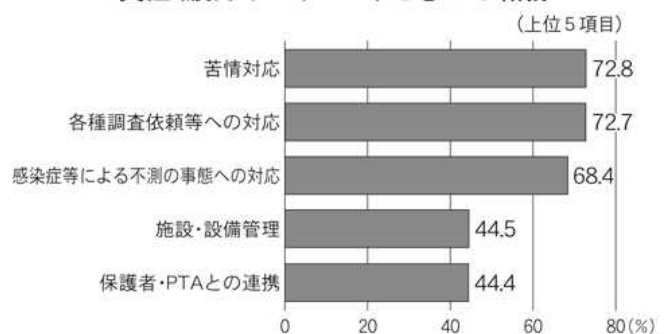
「負担軽減になっている」と実感する割合は、小学校は8割弱、中学校は7割以上を占めた。校務支援スタッフについては全体の半数以上で配置されており、主な職務は「印刷等、教材づくりの補助」「家庭への配布物の印刷や仕分け等」が多い。

こちらも8割弱が「事務的な仕事が減った」と実感し、教職員の育成など本来的な業務に充てら

主に時間と労力を費やしている職務



負担(疲労やストレス)を感じる職務



れる時間が増えたという回答も多い。

今後、配置してほしい教職員については、「専科教員」が最多で44・8%。2番目以降は過去の調査から変化が見られ、「ICT支援員」(31・6%)や「GIGAスクールサポーター(学校の環境整備)」(25・2%)などが増えている。

## 2 教員向け専門4誌 ウェブなどへ刊行形態変更

0214n

- 小学館**：小学館はこのほど、小学校教員向け専門4誌の刊行形態の変更を発表した。「教育技術小一小二」「教育技術小三小四」「教育技術小五小六」の3誌は、1月15日発売の2・3月号で紙雑誌からウェブサイトへ刊行形態を変更。「総合教育技術」は隔月から年4回刊行になる。

「教育技術小一小二」「教育技術小三小四」「教育技術小五小六」の3誌については、紙雑誌で提供してきた記事や情報を、令和4年度からウェブサイト「みんなの教育技術」に移行。今後もオンライン上で情報提供を行っていくという。

「形は変わっても先生を応援する気持ちは変わらない」。そのような思いを込め、日本コロムビア(株)と共同制作した教師への応援歌ソング「通用門ぬけた帰り道」のムービーを作成し、YouTubeで配信している。「頑張りすぎないで」などの願いが込められたオリジナル応援ソングになる。

楽曲は「はなかつぱ」(NHK・Eテレ)エンディングテーマの作詞・作曲を手掛けた柿島伸次氏が担当。歌、ギター、ピアノの豪華なサウンドになっている。同社では、「多くの教師が自分を肯定して前を向き、社会が教師を見つめる目も優しくなる一助になれば」と期待を寄せる。